

<2024年度>

第9回理事会議案書

2025年 2月 18日

一般社団法人 全国鐵構工業協会

2024年度 第9回理事会 議事次第

一般社団法人 全国 鐵 構 工 業 協 会

場 所： 全構協 第1会議室

日 時： 2025 年 2 月 18 日（火）
14：00～17：00

1. 開会の辞

2. 定足数確認報告（定款第36条）

3. 会長挨拶

4. 前回理事会議事録の確認

5. 審議事項

第1号議案 2025年度事業計画(案)承認の件 ----- [理 24-9-議 1] (p3-)

第2号議案 鉄骨技術研究開発助成制度の見直し及び継続の件 --- [理 24-9-議 2] (p13-)

6. 報告事項

(1) 2025年度予算編成方針・前提について ----- [理 24-9-報 1] (p18-)

(2) 委員会等活動状況報告

① 運営委員会 ----- [理 24-9-報 2①] (p20-)

② 一次加工品質管理 WG ----- [理 24-9-報 2②] (p22-)

③ 外部団体との意見交換会対応 WG ----- [理 24-9-報 2③] (p35-)

④ 鉄骨技術研究開発助成制度選考委員会 ----- [理 24-9-報 2④] (p39-)

(3) AW 検定協会との意見交換会について ----- [理 24-9-報 3] (p41)

(4) 特定技能外国人材の受入事業を実施する民間団体について --- [理 24-9-報 4] (p42-)

(5) 青年部（全青会）との連携活動について ----- [理 24-9-報 5] (p45)

(6) 賛助会員の新規入会基準について ----- [理 24-9-報 6] (p46)

(7) 2025年度主要会議予定について ----- [理 24-9-報 7] (p47)

(8) その他 ----- [理 24-9-報 8]

7. その他の定例報告事項

(1) 構成員登録状況 ----- [理 24-9-他 1] (p49-)

(2) 着工面積と推計鉄骨需要量 ----- [理 24-9-他 2] (p53)

(3) 2024年度主要会議日程 ----- [理 24-9-他 3] (p54)

(4) 支部報告 ----- [理 24-9-他 4] (p55-)

8. 閉会の辞

以上

第1号議案 2025年度 事業計画(案)承認の件 [議案書 p3～12]

2025年度事業計画(案)について、ご審議のうえ承認いただきたい。

第2号議案 鉄骨技術研究開発助成制度（継続）の件

「鉄骨技術研究開発助成制度」については、3年毎に制度の継続可否を検討することが運用規程に定められております。2026年度以降の制度継続に関する検討に際し、合わせて運用規程の見直し〔議案書 p13～16〕を行いたく、ご審議のうえ承認いただきたい。

2025年度 事業計画(案)

I. 基本方針

現在の世界情勢を俯瞰すると、今も東欧・中東等、各地での紛争は収まる様子はなく、国家単位での保護主義的な動きも顕実化してきた。また、国内外での政権交代による影響もいまだ不透明な状況にある。国内では諸物価高騰、海外からの安価な部材等の流入、地球温暖化などの環境問題の深刻化等、社会にとっての不透明感が増してきている。

2024年暦年の推計鉄骨需要量は375万トンであり大台の400万トンを2年連続して割り込んだ。2025年度についても、同じ様な水準で推移すると予想している。

引き続き中小規模の物件については不安定な状況が継続すると見込まれる一方、着工の遅れが指摘されていた大型物件については、今後徐々に回復してくる見通しであるが、鉄骨需要全体としては横ばい傾向が続くものと見られ、当面厳しい環境が継続すると想定している。

この様な厳しい環境が続く中ではあるが、我々の業界は決して慌てる事なく、落ち着いた行動をすべきであると考えている。過去にバブル崩壊やリーマンショック等の厳しい時代を乗り越えてきた諸先輩と、次代を担う中堅層・若年層の方々が固く手を携え、業界として一致団結し、ワンチームとして持てる力を発揮し、また、将来の飛躍のために今は力を蓄えるべき時でもあると考えている。

また、生産性の向上による収益性改善への取り組みを更に強化し、多様かつ継続的な人材の確保と育成を行い、業界としての基礎的体力を身につけ、他方、図面問題に代表される取引上の懸案課題の是正と適正化、品質管理体制の再構築等、事業基盤を強固なものとし、持続的な生産性の向上に結びつけていく。それと併行し、業界として抱えるカーボンニュートラル、S造化等の諸課題への更なる対応を進めていく。

本年度を『将来の飛躍のために、信念をもって力を蓄える年』とし、協会は以下4点を基軸として事業を進めていくこととした。

1. 品質維持向上のための管理体制強化
2. 人材確保・人材育成
3. 構造変化への対応
4. 業界の将来像を見据えた取り組み

1. 品質維持向上のための管理体制強化

品質管理体制を維持強化していくことは我々の継続的な発展のために欠かすことのできない重要な取り組みであり、鉄骨品質への信頼は、我々が一貫して取り組んできた継続的な活動の成果である。この信頼を守り抜き、社会基盤を支える責務を果たすため、社会情勢の変化に柔軟に対応して関連業界を含めた品質管理体制の維持強化を進めるとともに、品質の向上に努めていく。

2. 人材確保・人材育成

我々の貢献が広く社会に認知され、社会から選ばれる業界へと発展を遂げていくためには、人材の確保と育成は不可欠である。生産性の向上により収益性を改善し、持続的な生産性向上への好循環を実現するために、多様な人材の確保と継続的な人材の育成について今後とも協会は施策内容の一層の充実を図り、将来の飛躍のために力を蓄えていく。

3. 構造変化への対応

社会構造がめまぐるしく変化している中、我々は昨年引き続き本年も状況に合わせて迅速的確に構造変化に対応をしていく必要があると考えており、それらの対応に重点的に取り組んでいく。

4. 業界の将来像を見据えた取組み

足元の課題に着実に対応するとともに、業界の将来像を的確に見据え、迅速に対応していくことが、益々重要になってきている。

世界共通の長期目標であるカーボンニュートラルへの取組みや産業活動を下支えするデジタル化やBIM活用・データ連携等の動向、新しい産業構造や新技術にも対応できるよう、柔軟な行動力を備えておくことが必要である。これらの中期課題に具体的かつ柔軟に取り組む、将来を見据えたビジョンの実現に向けた活動を行っていく。

Ⅱ．個別事業

1. 会員共益事業

(1) 図面問題への対応

昨年春に要望書提出から始まった図面問題への対応については、対等な立場で交渉できるよう、取り決めごとを明文化した統一書式を作成し、今春から実務レベルで本格的に動き出している。全構成員が一致団結し、同じ行動を取ることで力を発揮することができると考える。各地域と連携し、更なる充実・徹底を図っていく。

(2) 輸入鉄骨への対応

今後のサプライチェーンへの影響が懸念されている輸入鉄骨に代表されるグローバルな需給構造の変化等、様々な変化に対しても柔軟かつ迅速に対応するために、各関係先と連携して対応策を検討していく。

(3) 特定技能外国人材

深刻化する人手不足への対応施策である特定技能外国人材の制度活用について、各関係先の協力のもと経済産業省と協議を重ねていたが、2024年3月「鉄骨製造業」が特定技能外国人材の受入れ対象分野として正式に認められた。更に、2024年9月からは受入れ手続きも可能となり、制度運用が本格的にスタートすることとなった。

今後は、外国人材の適切かつ円滑な受入実現に向けて、経済産業省が主導して設立する制度運営を担う民間組織への参画等を通じて、受入事業者である鉄骨製作工場のニーズの収集と制度運営上の課題について発信を行い、持続的な制度運営に資する活動を進める。

(4) 働きやすい職場づくり

鉄骨製造業のイメージの向上を図り人材を確保していくために、働きやすい職場づくりの基準を策定する。職場の設備面だけでなく、福利厚生等の諸制度、事業活動等においても指標を策定し、それらを業界内に浸透させていく。本指標に基づき自社のレベルを把握し、具体的な改善に取り組むことにより、職場環境の改善、仕事のやりがい向上に繋げていく。この取り組みを粘り強く継続し、我々が魅力ある業界となることで、安定的な人材の確保と定着を目指していく。

(5) 人材確保

我々が社会から選ばれる業界へと一層の発展を遂げていくためには、この業界で働く人々の仕事が、いかに社会の安心と安全に役立っているかということについて、理解と認知を深めていくことが重要である。

その一助とすべく、我々の業界の仕事内容と女性活躍状況等を紹介する『鉄骨人物讃歌』等の既存の映像コンテンツに加え、熊本城再生の物語『誇りは「鉄」で蘇る』をホームページに公開した。これら業界の理解を深める映像コンテンツを効果的に活用し、業界の認知度向上に繋げていく。

(6) 業界動向調査の推進

各位のご協力により 2024 年度業界動向調査の回答率は、73.7% (2023 年度は 50%弱) となっており、調査結果は業界の実状を説明・説得する際の強力なエビデンスとなってきた。特に、特定技能外国人材等、国の諸施策への対応を進める中で大きな役割を果たした。

一方、我々自身が業界の実態を知るうえでも大きな力となっており、前述の輸入鉄骨・人材確保への対応においても、業界実態が俯瞰できる本調査のデータは不可欠であり、今後その重要性は一層大きくなると思われる。

本調査を更に充実させながら、業界課題の発信強化に取り組んでいく。

(7) 人材育成

2023 年度は『次世代経営研修』を全 9 支部で開催し、幹部経営層に求められる広範なスキルに対応した教育を行い、翌 2024 年度には中堅若手社員層の更なる成長を促し将来のリーダーを育成するため、全支部で『人づくり研修』として学びと交流の場を提供してきた。

本年度は、改めて運営委員会を中心に更に幅の広いゾーンを対象とした人材育成体系のあるべき姿を再精査し、将来にわたって普遍的かつ効果的な人材育成メニューとして成案を得た後に、新たな提案を行うこととする。

(8) 青年部の活動支援

① 全青会との連携強化

全青会と全構協との連携と組織の在り方について、引き続き精力的に協議し、効果的な連携のあり方を再構築していく。

特に本年度については、予算管理を含めての全青会の事業のあり方など、より具体的な検討を、速いペースで進めていく。

② 青年部への助成制度

各都道府県青年部への助成金給付については、例年 40 都道府県程度が本制度を活用しており、青年部活動への支援として定着している。

2025 年度においても、本制度の積極的な活用を各青年部に啓蒙していく。

2. 共済事業

(1) 基本方針

共済事業に関する課題整理と検討については、昨年度から運営委員会が担務し検討を続けている。特に生命共済については、現行制度の棚卸しを行ったうえで、改めて各構成員が系統的に制度を理解できるよう、再度、周知促進を行う計画で進めている。他事業も含めて、事業の有効性を再検証した上で、効率的な運営を図っていく。

(2) 個別事業

① 生命共済の推進について

保有契約高 310 億円 を目標とする。

※暫定値

②指定塗料の販売推進について

前年販売缶数29万缶を目標とする。

※暫定値

③鋸刃の販売推進について

前年売上高1.6億円を目標とする。

※暫定値

④損害保険の取り組みについて

昨年度から各支部において、再度周知を図っており、実績についても伸びている状況である。生命共済同様、各構成員が系統的に制度を理解できるよう、周知促進に引き続き取り組む。

3. 技術開発・普及事業

(1) 技術開発関連

- ① 鉄骨技術に関わる改善・開発・人材育成のための助成制度（旧称；鉄骨技術研究開発助成制度）の活用促進と円滑な運用
- ・より身近な改善テーマも広く拾い上げられるように、助成の対象を研究開発に限定せず、鉄骨製作の「品質」「生産性」「作業性」「安全」などに関わる改善・開発及び鉄骨製作に関わる技術者・技能者の育成や技術の伝承まで広げる。
 - ・本制度の趣旨、目的及び制度名称と助成対象の変更点についてホームページや協会会誌を通して周知を図る。
 - ・本制度の全構協実施型として採択された以下の案件について、技術委員会にて学識者の協力を得て研究成果をとりまとめ、ホームページ等に公開する。

テーマ	提案者
溶接の入熱・パス間温度の管理方法について （標準積層図の改訂へ向けて）	東京鉄構工業協同組合

- ② 鉄骨製作に係る生産性向上及びS造化推進に向けた検討
- ・技術委員会にて、「機械メーカー等との連携による生産性向上施策」について生産性向上に関わるニーズを調べ、必要に応じて関係先にヒアリングを行う。
 - ・鋼材は材料的な経年劣化が遅いので構造寿命は長く、解体された鋼材は繰り返し再生され使い続けられるので鉄骨造建築は優れた環境性能を持っている。「S造化の推進」について、鉄骨造建築の優位性や環境性能に関わる情報収集を鉄連との連携を中心に進めていく。
- ③ デジタル技術の活用による鉄骨製作業務の効率化、改善の推進
- ・BIMの利活用やBIMデータ連携に関して日建連との連携・WGへの参画を通して情報を収集し、ファブサイドからの意見を発信する。
 - ・協会活動を通して各種デジタル化ツールを整備し、協会会員向けホームページに公開している。今後も本ツールの活用への支援を行い、必要に応じて改善及び新たなツールの追加を行う。
- ④ 関連団体との連携・協働及び委員派遣
- ・JASS6及び関連指針の次期改定に向け、技術委員会では構成員からの意見・要望を集約し、構成員全体にとって利益となることを念頭に項目を選定し、全構協としての要望案を作成した。理事会への報告後、要望案を日本建築学会（鉄骨工事運営委員会）へ提出している。今後、学会からの要請に逐次適切な対応を図っていく。
 - ・各支部・各県では設計者団体や元請団体等の外部団体との意見交換会を

実施している。意見交換会で取り扱うテーマの中には各支部・各県単位での開催では解決の糸口が見えないものもあることから、各支部の意見交換会の実態を調べた上で外部団体の中央組織との意見交換に関する検討を行う。

- ・関連団体からの要請に応じて、技術的事項を取り扱う各種委員会に全構協鉄骨技術アドバイザー及び技術部員を派遣する。

(2) 品質管理体制の強化

- ・大臣認定工場の信頼性維持・向上を目的として、大臣認定を取得している全構成員に対して、工場審査時の品質管理体制の維持状況及び技術者・技能者の資格有効の期限を含めた一覧表の整備を確認する。また、品質管理体制に不備が生じないように、管理者の届出が適正に行われるように周知徹底していく。
- ・品質管理責任者講習制度の実施に伴い、品質管理責任者の能力向上のための講習会に全認定工場の対象者が受講できるよう参加を推進し、講習費の全額助成（1事業者1名）を行う。
- ・一次加工は、鉄骨骨組の安全性に関わる重要な工程であり、特に接合部の品質管理については溶接やボルト接合の品質に直結する最も重要な管理項目である。製作実態を把握した上で、一次加工の品質管理への対応について検討する。

(3) 技術者・技能者の技術力強化支援

① NDI-UT（レベル1）資格を取得するための講習会開催支援

- ・非破壊検査協会が認証する NDI-UT（レベル1）資格取得を目的として、受験申請に必要なカリキュラム（40 時間）を満たす「基礎講座講習会」及び実技試験受験者を対象に行う「実技試験対策講習会」の開催について、日程・講師調整、使用教材、テキスト発注等について支援する。

(4) 鉄骨製作工場への技術支援・指導

① 技術・品質サポート制度の推進

- ・鉄骨製作工場の認定取得の推進、及び認定工場の技術・品質の向上を目的として、県組合が行うサポート活動を支援する。

〔実施予定工場数：全国 380 工場〕

② 安全衛生活動の支援

- ・今後予想される安全衛生関連法令の改正に備え、構成員が事前準備できるよう、協会ホームページ等を活用して鉄骨製作に使用される対象化学物質等の関連情報の周知に努める。

③ 高規格材鉄骨製作支援制度の継続

- ・高規格材適用鉄骨の需要に円滑に対応するため、十分な技術力と品質管

理能力を有する工場を適合工場として認定する高規格材鉄骨製作支援制度の円滑な運用に努める。〔2024 年度末の認定工場数：18〕

④ 技術関連ホームページの充実

- ・鉄骨製作工場を選定する際に必要となる情報として、工場規模や加工能力などをホームページに開示しており、引き続き最新情報の提供に努める。
- ・会員専用ホームページを活用して、各種技術情報を提供する。

4. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者養成事業

（一社）鉄骨技術者教育センターが認定登録する「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の資格取得を支援する講習会を鉄骨建設業協会と共同で開催する。

(1) 新規（実技試験のための実技講習会）

※（）内数字は、2024 年度実績（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2025 年 8 月～12 月	2025 年 9 月～11 月
実施地	8 会場 (札幌*、仙台、川崎、金沢、 名古屋、大阪、広島、福岡)	4 会場 (川崎、名古屋、大阪、福岡)
予定者数	1,052 (1,002) 名	258 (272) 名

*受講者人数・会場予約状況による

(2) 更新（実技試験のための実技講習会）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2025 年 7 月～11 月	2025 年 8 月～11 月
実施地	7 会場 (仙台、東京、金沢、名古屋、 大阪、広島、福岡)	5 会場 (仙台、川崎、名古屋、大阪、 福岡)
予定者数	582 (688) 名	300 (286) 名

(3) 教育委員会講師の育成及び講習会実施方法の検討

- ・実技講習会において講師の担い手が不足しており、新たな講師を育成することが課題となっており、2025 年度は協会構成員および他団体の協力を得て、建築鉄骨製品検査と建築鉄骨超音波検査の教育委員会委員をそれぞれ 1 名補強する予定である。引き続き新たな人材の確保、教育委員会への抜擢も視野に入れた教育事業の中核を担う人材の育成の取組みを強化する。
- ・講習会で使用する試験体の経年劣化に対応すべく、試験体の一部を新規に製作する。

5. 鉄骨技術者教育センターの事業支援

鉄骨製作の技術者を育成するため（一社）鉄骨技術者教育センターが認定登録する「鉄骨製作管理技術者」の試験立会業務、「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の試験、講習及び登録業務を事務請負するとともに、同センターが行う教育事業等に協力する。

5-1. 鉄骨製作管理技術者関連業務の事務請負

(1) 新規試験

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験の当日立会

	1 級	2 級
試 験 日	2025 年 10 月 18 日（土）	
実 施 地	9 会場 (札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、宇多津、福岡)	

5-2. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者関連業務の事務請負

(1) 新規

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験及び実技試験の運営業務

① 学科試験

※（ ）内数字は、2024 年度実績（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
試 験 日	2025 年 6 月 28 日（土）	
実 施 地	8 会場 (札幌、仙台、東京、金沢、 名古屋、大阪、広島、福岡)	6 会場 (仙台、東京、金沢、名古屋、 大阪、福岡)
予定者数	915 (938) 名	325 (315) 名

② 実技試験

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2025 年 8 月～12 月	2025 年 9 月～11 月
実 施 地	8 会場 (札幌*、仙台、川崎、金沢、 名古屋、大阪、広島、福岡)	4 会場 (川崎、名古屋、大阪、福岡)
予定者数	1,105 (1,053) 名	320 (282) 名

*受講者人数・会場予約状況による

(2) 継続

- ・2026 年 3 月 31 日で資格取得後 5 年を経過する者を対象とした継続講習の運営業務（講習動画の配信及びレポートの審査）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2026 年 2 月	
実 施 地	オンデマンド	
対象者数	1,212 (1,419) 名	423 (628) 名
予定者数	970 (1,134) 名	368 (543) 名

(3) 更新

- ・ 2026 年 3 月 31 日で資格取得後 10 年を経過する者を対象とした資格更新のための更新試験の運營業務

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2025 年 7 月～11 月	2025 年 8 月～11 月
実施地	7 会場 (仙台、東京、金沢、名古屋、 大阪、広島、福岡)	5 会場 (仙台、川崎、名古屋、大阪、 福岡)
対象者数	1, 196 (1, 392) 名	607 (569) 名
予定者数	602 (710) 名	339 (320) 名

(4) 認定登録

- ・ 実技試験及び更新試験の合格者、並びに継続講習修了者で、認定登録を受けた者に対する登録証（2026 年 4 月 1 日付け）の発行業務

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
新規	652 (629) 名	234 (206) 名
継続	970 (1, 134) 名	368 (543) 名
更新	584 (690) 名	319 (301) 名
合計	2, 206 (2, 453) 名	921 (1, 050) 名

6. 鉄骨製作支援協議会（旧称；鉄骨製作管理技術者登録機構）の事業支援

- ・ 鉄骨製作に関する技術の向上等に資する調査研究の実施

【理24-9-議2】

「鉄骨技術研究開発助成制度」の継続と運用規程の改正について

「鉄骨技術研究開発助成制度」の運用規程第 10 条におきまして、3 年毎に継続実施するかを検討することとなっています。運用規程の改正案をまとめましたので、本制度の継続と下記のように規定を変更するかについて審議をお願い致します。

【選考実績】

これまでに会員応募型として、2017 年度 2 件、2018 年度 1 件、2019 年度 3 件、2020 年度 1 件、2021 年度 1 件、2022 年度 1 件、2023 年度 1 件の計 10 件が採択されている。

また全構協実施型として 1 件が実施済み（2020 から 2022 年度）、1 件が実施中である。

【改正理由】

- ・直近の 3 年は応募テーマが 1 件であり、継続的テーマに限定されている。
- ・「研究開発」という制度名称が、学術的なテーマや内容に限られるととらえられ、応募を難しくしている。
- ・選考委員会において、学術的テーマだけでなく、より身近な改善テーマも広く拾い上げられるようにした方がよい、鉄骨製作に関わる技術・技能の伝承や人材の育成まで助成の対象を広げた方がよい、との意見が出ている。

【改正内容】

- ① 制度名称について、「鉄骨技術研究開発助成制度」を「鉄骨技術に関わる改善・開発・人材育成のための助成制度」に変更する。
- ② 目的について、「鉄骨技術に関する研究開発費を助成するため」を「鉄骨技術に関わる改善・開発及び鉄骨製作における技術者・技能者の人材育成の費用を助成するため」に変更する。【第 1 条】
- ③ 対象について、「1）鉄骨製作に関する「品質」「生産性」「作業性」など技術的な向上が期待できるもの」に「1）・・・「安全」などに関わる技術的な向上、技術・技能の伝承または人材の育成が期待できるもの」を追加する。【第 3 条の 1】
「既に研究開発されたもの、本制度による研究成果が特定者に帰属されると思われるものは本制度の対象とならない」に「助成期間が長期にわたるもの（4 年間以上）」を追加する。【第 3 条の 2】
- ④ 「研究成果」という文言を「取組み」に置き換える。【第 6,8,9 条】
- ⑤ 成果について、「全構協ホームページに掲載するとともに、全構協の構成員が利用できる資料としてとりまとめることとする。」とし、对外発表を義務付けない。【第 9 条】

別紙参照

【改正時期】

2026 年度の助成案件より適用

以 上

「鉄骨技術に関わる改善・開発・人材育成のための助成制度」

運用規程

制定 2017 年 1 月 13 日

改正 2019 年 2 月 21 日

改正 2023 年 4 月 1 日

改正 2025 年 4 月 1 日*

（目的）

第 1 条 この規程は、一般社団法人全国鐵構工業協会（以下「全構協」という）が、鉄骨技術に関わる改善・開発及び鉄骨製作における技術者・技能者の人材育成の費用を助成するために必要な事項を定める。

本制度の実施により、全構協構成員各社の技術改善・開発意欲の活性化、技術力の向上及び技術者・技能者の育成を図り、以って、鉄骨業界の健全な発展と社会貢献に資することを目的とする。

（助成の対象者）

第 2 条 本制度による助成対象者は、全構協構成員または正会員（県組合）とする。

（対象となる取組み）

第 3 条 助成の対象となる鉄骨技術に関わる改善・開発及び鉄骨製作における技術者・技能者の人材育成は、次の事項を満足するものとする。

- 1) 鉄骨製作の「品質」「生産性」「作業性」「安全」などに関わる技術的な向上、技術・技能の伝承または人材の育成が期待できるもの
 - 2) 鉄骨業界にとって有益となり得るもの
- 2 前項にかかわらず、既に取組まれたもの、本制度による取組み成果が特定者に帰属されられると思われるもの及び助成期間が長期にわたるもの（4 年間以上）は本制度の対象としない。

（助成の種類）

第 4 条 本制度による助成の種類は次の 2 種類とし、申込方法、助成金の支払い方法など運用規則はそれぞれ別に定める。

- 1) 会員応募型
- 2) 全構協実施型

(助成の内容)

第5条 本制度による助成額（1テーマあたり）は次のとおりとする。

1) 会員応募型

300万円以内かつ総額の2/3以下

2) 全構協実施型

全額

2 全構協の年間助成総額は、1,000万円以内とする。

(選考)

第6条 全構協会長（以下「会長」という）は、申込みのあった取組みを選考するため、選考委員会を設置する。

2 選考委員会の運営細則は別に定める。

(助成可否の決定)

第7条 助成の可否は、前条の選考結果に基づき、全構協理事会（以下「理事会」という）が決定する。

(契約及び取組みの実施)

第8条 助成を受けることが決定された者（以下「助成決定者」）は、取組みを開始する前に、次の事項を定めた契約を全構協と締結しなくてはならない。

1) 取組みの内容

2) 取組みの期間

3) 助成費用

4) 権利

5) 前各号のほか、本契約の履行に必要な合意事項

2 助成決定者は、前項の契約に基づき取組みを実施する。

(取組み成果の報告義務等)

第9条 助成決定者は、取組み成果に関する次の事項について、取組み期間満了後3ヶ月以内に、選考委員会および理事会に報告しなければならない。

1) 取組みの成果

2) 取組みに要した費用

3) 選考委員会または理事会が必要と認めた事項

2. 取組み成果は、全構協ホームページに掲載するとともに、全構協の構成員が利用できる資料としてとりまとめることとする。

(権利)

第10条 本制度の成果物に関する報告書の著作権は全構協に帰属するものとし、知的財産権については別に定める。

(運用期間)

第 11 条 本制度は、開始年度から 3 年毎に継続実施するか否かを検討する。

(規程の改廃)

第 12 条 本規程の改廃は、理事会の審議により会長が行う。

*本改正は 2026 年度の助成案件より適用するものとする。

報 告 事 項

2025年度予算編成の前提・考え方(2月18日版)

I. 予算編成方針(前提)

1. 事業実施方針

- 業界としては厳しい事業環境が想定されているが、今後の業界の発展に向け、将来への力を蓄えるという事業方針に基づき、継続する事業、新規の事業それぞれについて、優先順位を付けて着実に実行する。

※ 各事業の実施に係る収益・費用()については、事業計画に基づき予算計上予定。

II. 経常収益

1. 会費

- 年会費：会費規程で定める金額から 10% 減額する。
- 構成員数：年度を通して変わらない前提とする。
【2024年度末の構成員数(推定)を2025年度起点とする】

2. 検査技術者養成事業収益

- 高齢化影響もあり長期的には減少傾向ではあるが、概ね例年並みを見込む。

3. 共済事業収益

- 団体生命保険、指定塗料、鋸刃、損害保険(労災保険)の各事業に係る収益は、概ね従来並みの内容で計上する。

4. 事務請負事業収益

- 教育センター、評価機構及び支援協議会から受託する業務に係る収益を計上する。

5. その他

- 高規格材鉄骨製作支援制度の申請料(4社見込み)を計上する。〈880千円〉

Ⅲ. 経常費用

費用予算の考え方

- 継続事業(技術、共益等)については、本年度の事業規模相当の適切な内容で計上する。
- 2025年度からの【新規】事業については、事業計画に基づき、事業内容・活動を勘案し、予算を計上する。

1. 管理・運営

- 総会、理事会、賀詞交歓会等の各種会議・行事を実施する。(役員非改選年度)

2. 技術開発普及事業

- 技術委員会管轄のWG活動関連の費用を計上する。
- 【継続】品質管理責任者講習に関する費用(補助金)を計上する。
- 【新規】一次加工品質管理WG、外部団体との連携活動関連の費用を計上する。
- 【見直し】新しい「改善・開発・人材育成のための助成制度」関連
- (【新規】品質管理体制強化に関する費用)

3. 検査技術者養成事業

- 高齢化影響もあり長期的には減少傾向ではあるが、概ね例年並みを見込む。
- 講習会で使用する試験体の製作費用(経年劣化対応)を計上する。

4. 会員共益事業

- 運営委員会管轄の分科会活動関連の費用を計上する。
- 【継続】賛助会員との懇談会、青年部との意見交換会等に関する費用を計上する。
- 【継続】人づくり研修(会)に関する費用を計上する。
- 【新規】青年部の活動支援(連携強化)に関する費用を計上する。
- 【新規】特定技能外国人材への対応に関する費用を計上する。
- 【新規】「輸入鉄骨対応」、「労働環境整備」等、事業基盤強化に関わる新規の課題に関する費用を計上する。

5. 共済事業

- 共済事業の(見直し)対応にともなう活動費用を計上する。

6. 事務請負事業

(事業規模見合い、適切な規模で計上)

7. その他(共通費等)

- [給与手当、法定福利費 他]要員変更に関わる費用を計上する。
- 給与は、全国の賃金改定動向を見極めた上で、相応の改定を織込む。

以上

2024 年度 第 5 回 運営委員会 議事次第

1. 日時 2024 年 2 月 17 日(月) 14:00-17:00
 2. 場所 全構協第 1 会議室
 3. 出席者
委員会 妹尾委員長・猪股副委員長・松枝副委員長
高田・松田・川上・松尾・倭島・渡辺・原田各委員
全構協 平井事務局長・大原総務部長・滝本
 4. 議事次第
 - 1) 委員長挨拶
 - 2) 検討事項
人材育成について
 - ・ 2025 年度(2025 年 4 月～2026 年 3 月)の研修実施
【案】人づくり研修／内容変更(若干)、開催場所、数の変更
 - ・ 2025 年度以降の人材育成(研修)の進め方
【案】キャリアステップアップモデル、研修(受講)ゾーンの見直し、新たな研修設定
→2025 年度／検討、2026 年度／研修実施
- 分科会 1(快適職場認定制度[仮称])
- ・ チェックリスト(案)の確認
 - ・ 運用方法等、今後の進め方について
【案】概要(次頁) ※チェックリストについては未完成のため、省略
- 分科会 2、3(共済事業)
- ・ 各分科会進捗報告
 - ・ 今後の進め方について
【案】共済事業の管掌(予算立案、執行等)、現行の共済事業の継続有無を明確にする
- 業界動向調査
- ・ 次年度実施に向けて、設問の見直し(追加・削除)
 - ・ 全国事務局長会議(4 月)で、調査協力の御礼と引き続きの協力を伝える予定

快適職場認定制度(仮称)チェックリスト【概要／案】

1. 目的
 - ・職場を快適なもの(疲労やストレスを感じることの少ないもの)とすることで、モラル向上、労働災害の防止、健康障害の防止が期待できるだけでなく、事業活動の活性化にも良い影響を及ぼす。
(※厚生労働省／職場のあんぜんサイトより)
 - ・快適な職場を作り、維持していくことが人材の確保(離職防止、獲得)にも繋がると考える
2. 流れ
 - ・現状を的確に把握し、問題点を発見し、職場全体の取り組みに役立てるため、チェックリストを作成
 - ・構成員に回答(チェック)をしてもらうことで、職場づくりの進捗状況を確認してもらう
 - ・回答数(チェック＝[例]導入済)を点数化する(グレード、従業員数別にする)
 - ・一定(基準)の点数をクリア＝(快適職場／仮称)認定企業とする
認証マーク(下記はイメージです)



3. 内容
 - チェックシート
 - 設問数／195(←削減予定)
 - 7つの(審査)項目
 - ・会社全体の安全衛生、健康経営(35問)
 - ・工場の安全衛生(39問)
 - ・働きやすさ(38問)
 - ・ダイバーシティ(19問)
 - ・福利厚生(27問)
 - ・キャリア形成／育成(15問)
 - ・会社の健全性、持続性他(22問)
4. 検討
 - 今後の検討事項 ※ロールモデル作成
 - ・具体的な運用(手順、方法等)
 - ・評価基準(誰が、どういう基準)
 - ・ゴール設定(認定、特典設定等)
 - ・運用期間(実施時期設定等)

〈 2024～2025 年度 〉

第 4 回 一次加工品質管理 WG 議事録（案）

1. 日 時 2025年2月4日（火）9：00～11：00
2. 場 所 WEB 会議（全構協 第一会議室）
3. 出席者 リーダー：岩永
（敬称略）メンバー：上柿、金本 オブザーバー：全鉄評 高野社長
欠席：西山 事務局：安藤、新村

4. 議事次第

資料 No.

- 1) WG リーダー挨拶
- 2) 前回WG 議事録確認
 - ・第3回議事録案 No. 1
- 3) アンケート分析
 - ・アンケート分析結果修正 No. 2
 - ・アンケート結果理事会報告案 No. 3
- 4) 一次加工精度管理基準について
 - ・精度管理基準項目案 No. 4
- 5) その他
 - ・次回開催について
- 6) WG リーダーまとめ

5. 議事内容

1) WG リーダー挨拶

岩永リーダーより理事会報告での反応を含め説明があり、丁寧な活動を行っていき
たいとの挨拶があった。

2) 前回WG 議事録確認

事務局より資料 No. 1 の第3回議事録案を報告し、誤記載の修正をすることで了承さ
れた。

3) アンケート分析

前回の指摘を踏まえ、アンケート分析結果の修正を行った資料 No. 2 を確認し、一部
の図データの誤記載を修正することで分析結果資料とすることとした。

資料 No. 3 のアンケート結果理事会報告案を確認し、下記の修正を行うこととした。

- ① 不具合事例はどれも加工製品として扱うには手直しが必要である。記載を溶接品質
に影響するもの、ボルト接合に影響するもの、製品関連に纏め、報告する。
- ② アンケート結果にも上記の纏めた数値を追記する。
- ③ 今後の活動では学識者の参画、機械メーカーや一次加工会社へのヒアリング・意見
交換を含めることとし、独善的なものの決め方にならない様配慮する。

今後の活動については、いろいろなレベルの対策が考えられるので理事会に対策案
を提示しつつすすめることとする。

4) 一次加工精度管理基準について

資料 No. 4 の精度管理基準項目案に基づき、基準作成項目の協議を行い、下記修正を行うこととした。

- ① メタルタッチは部材端の直角度を主とした記載にする。
- ② 角型鋼管の辺の凹凸、ウェブの心ずれは別欄で参考資料とする。
- ③ 精度管理基準だけでなく、摩擦面処理などを含めた要領書も作成する。

5) その他

・WGの活動の方向性について

個別の意見・感想として下記の発言があった。

- ① これまでは孔あけとショットとして依頼していたのでバリ取りは自分で行うのが通常であった。摩擦面処理として依頼して相手も理解できれば効率的だと感じた。
- ② バリ取りをして発錆処理を行うことが省略できれば一次加工費が若干上がってもペイする可能性もある。時間も限られていることを考慮するとメリットが大きい。
- ③ 一次加工業者に要領書や精度管理基準を提示するだけでは全国的に一次加工業者の品質管理が高まるとは思えない。建築鉄骨の技術的要求内容が解るような一次加工業者向けの講習会を開催しても良いのではないか。
- ④ 今のままでは将来的に外注管理と同様の受入検査等の管理を要求されてもおかしくない。「購入品扱い」となっている前提である品質管理を一次加工業者にしてもらえば鉄骨業界としての生産性向上に繋がる。

・次回開催について

次回は対面開催とし、4月9日 15:00 開始とする。

6) WGリーダーまとめ

岩永リーダーより、本WGの課題は重いテーマであり、模索しながら進めることになるが、皆さんと話すことによって方策が見えてきたので今後ともよろしくお願ひしたいとの発言にて終了した。

以 上

一次加工に関する実態調査アンケートの結果報告

一次加工品質管理WG

一次加工に関する実態調査アンケートについて、組合事務局及び構成員の方々のご協力により 11 月末日で全構成員の約半数の 989 社の回答がありました。結果及び分析した内容について報告致します。

アンケート結果の概要は下記の通り。

1. 鋼鉄、コラムの一次加工委託は多く、形鋼は自社加工比率が大きい。
2. 従業員 10-50 人規模の一次加工工場及びコラムメーカーへの委託が多い。
3. 精度管理について JASS6 レベルを前提として書面取り交しがない場合が多い。
4. 不具合の事例は溶接品質関連が 584 件、ボルト接合関連が 525 件、製品関連が 460 件と多く発生している。特にバリ取りでは 4 割近い工場で不具合を経験している。
5. 不具合の対処方法は約 4 割が返品・再加工、約 3 割が自社手直し費用請求、約 3 割が自社手直し費用未請求の状況であった。

地域別、グレード別の分析を行った結果、下記の傾向がみられた。

1. 鋼鉄の一次加工は全国で委託比率が高い。形鋼は全般的に自社加工比率が高いものの、中部、近畿では委託加工が進んでいる。コラムは北海道のみ自社加工比率が高く、他の地域は BCP, BCR 共に一次加工の委託比率は極めて高い。
2. グレード別の委託比率については、S, H グレードの形鋼の自社加工比率が高くなっているものの、全体と同様の傾向がみられる。
3. 一次加工の工場規模については 10-50 人程度の規模が多く、北海道を除いてコラムメーカーも一定比率を示している。
4. グレード別では S, H、M、R, J、未の順に一次加工の工場規模が徐々に小さくなる傾向がみられる。
5. 不具合について北海道では問題が少ない傾向だが、バリ取り、キズへこみ、寸法精度の不具合は他の地域で 3 割から 4 割の比率で出ている。中部では 5 割を超えるバリ取りに問題があった。
6. 対処方法について、自社手直し未請求の比率は RJ 未が高く、SH が低い傾向がみられた。地域別では中部、中国、四国で未請求の比率が高くなっている。

以上の結果より一次加工の品質管理についてWGとして提起する内容を記す。

- ① 地域差はあるものの鋼鉄、コラムの一次加工の委託比率が高くなっている。
- ② 精度管理として JASS6 レベルを要望している工場が多いが不具合も生じている。
- ③ 不具合の発生が 3-4 割程度の項目が複数あり、何らかの対策を講じる必要がある。
- ④ 自社手直し未請求が 3 割以上であり、R, J、未認定での比率が高くなっていることは契約の公平性の観点で看過できない。

今後のWG活動として、一次加工の標準精度管理基準案を学識者を交えて作成し、必要と思われる対策について機械メーカー、一次加工業者へのヒアリング・意見交換を含め、検討していく予定である。

以 上

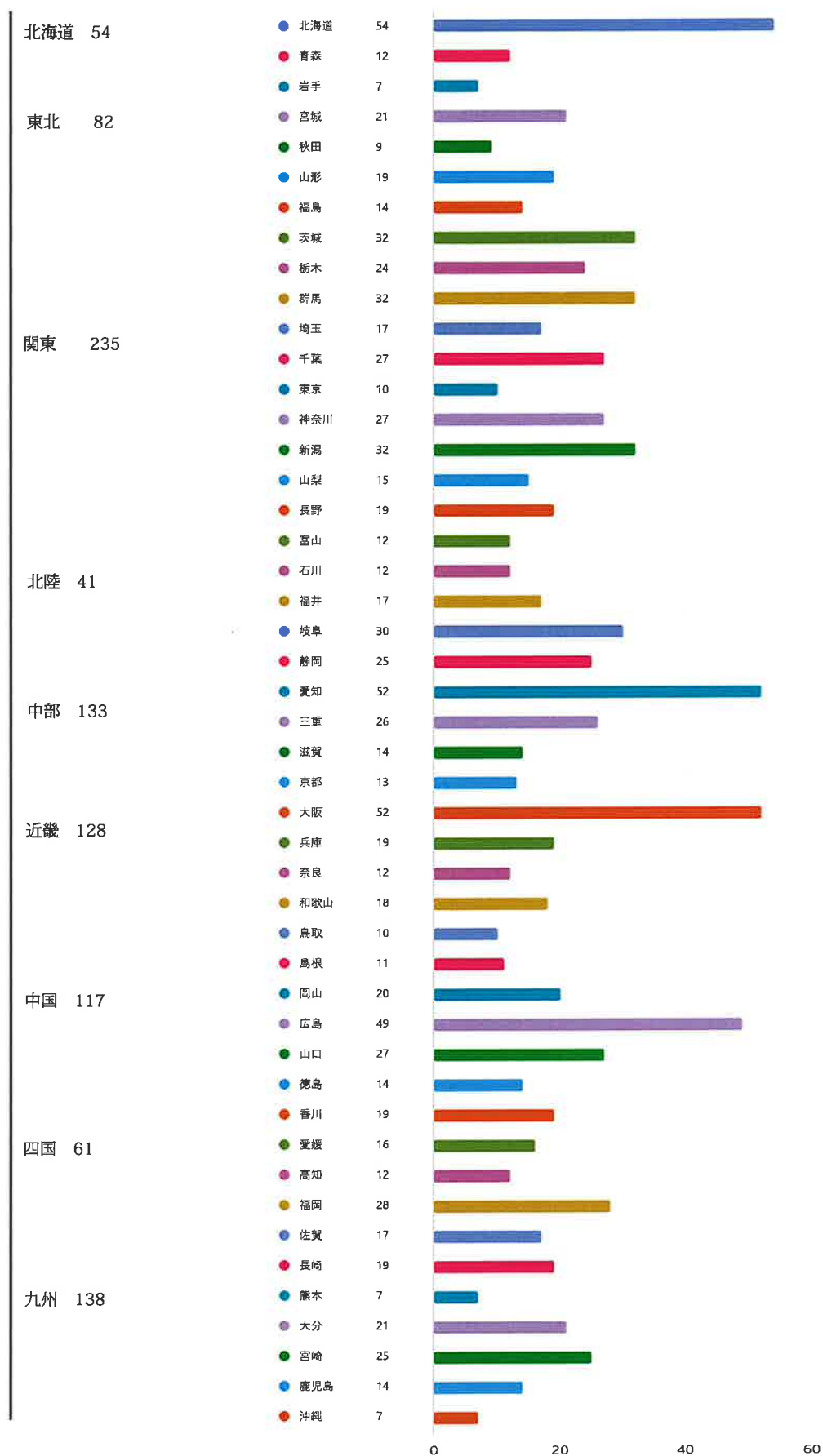
一次加工に関する実態調査アンケート結果報告

調査期間 2024年11月1日～30日

一般社団法人全国鐵構工業協会

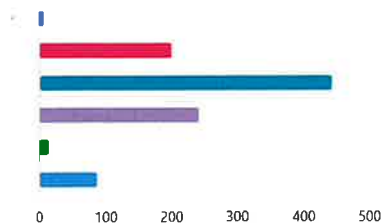
一次加工品質管理WG

1. 御社の所在地（都道府県）をお選びください



2. 工場の認定のグレードは何でしょうか？

S	6
H	199
M	442
R	241
J	13
未認定	86



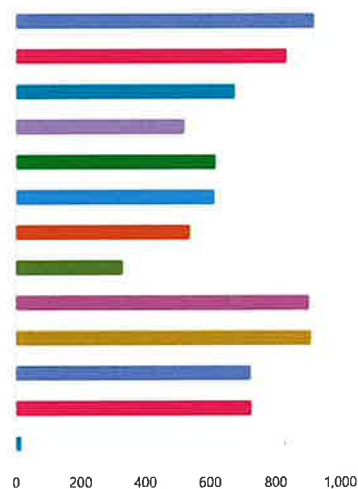
3. 一次加工の委託割合はどの程度でしょうか？

● 全て自社加工している
 ● 20パーセント未満
 ● 20～40％程度
 ● 40～60％程度
 ● 60～80％程度
 ● 80％以上
 ● ほぼ全数委託している



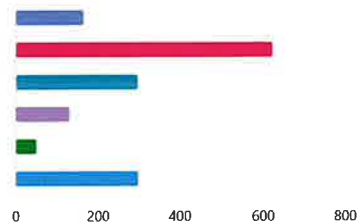
4. 一次加工を委託している内容はどのような内容でしょうか？（複数回答可）

鋼板 切断	918
鋼板 孔あけ	832
鋼板 開先加工	675
鋼板 摩擦面処理	520
形鋼 切断	616
形鋼 孔あけ	613
形鋼 開先加工	537
形鋼 摩擦面処理	329
コラム(BCR) 切断	902
コラム(BCR) 開先加工	909
コラム(BCP) 切断	723
コラム(BCP) 開先加工	725
その他	15

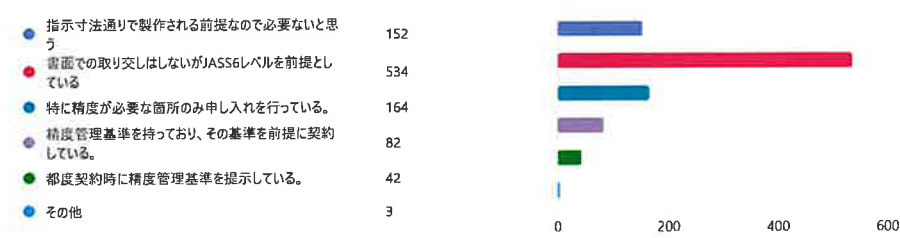


5. 一次加工を委託されている委託先の規模はどの程度ですか？（複数回答可）

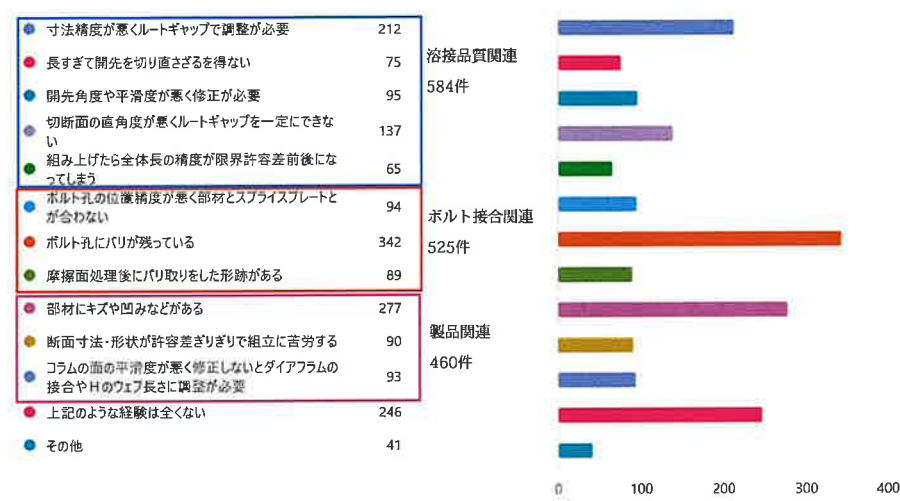
従業員10人未満	163
従業員10～50人程度	621
従業員50～100人程度	296
従業員100～500人程度	130
従業員500人以上（コラムメーカー以外）	49
コラムメーカー	297



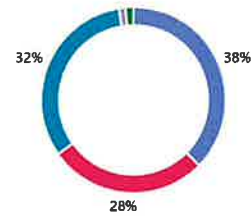
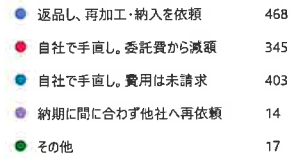
6. 一次加工を委託する場合の精度管理基準などはお持ちでしょうか？



7. 一次加工を委託されておられる中で以下のような不具合や手直しが必要な事はありませんでしたか？



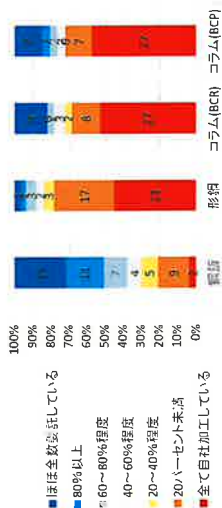
8. 上記のような不具合などがあった場合にどのように対処されましたか？（複数回答可）



9. その他、一次加工の品質についてのご意見あればご記入ください。

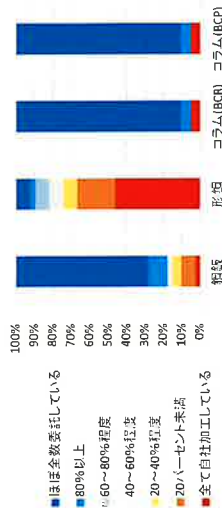
○

一次加工委託比率



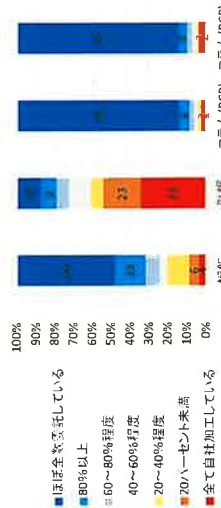
北海道

一次加工委託比率



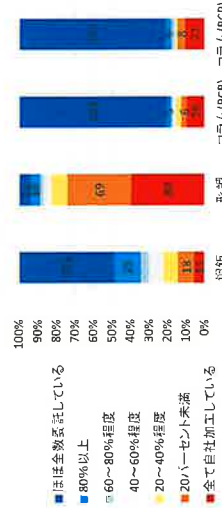
東北

一次加工委託比率



関東

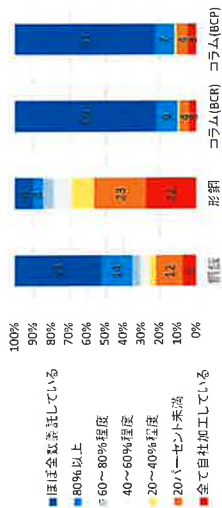
一次加工委託比率



中部

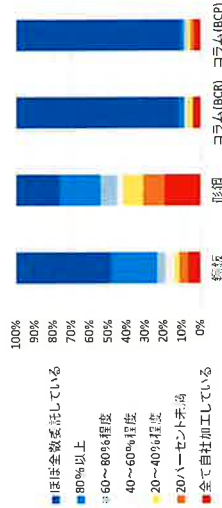
近畿

一次加工委託比率



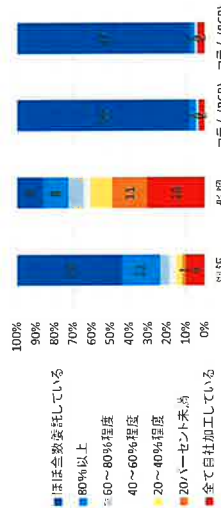
四国

一次加工委託比率



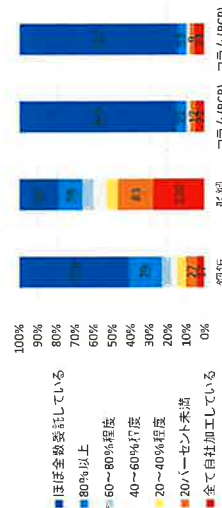
九州

一次加工委託比率



沖縄

一次加工委託比率

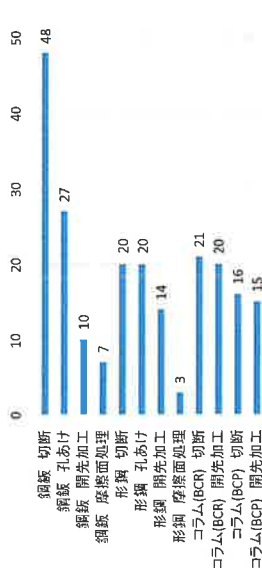


海外

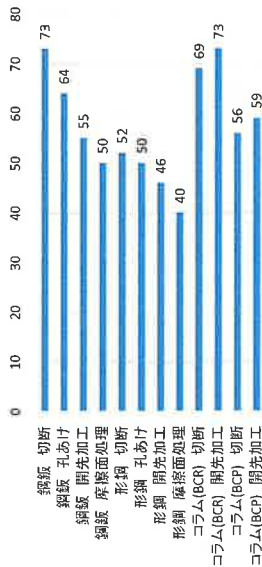
その他

一次加工の内容

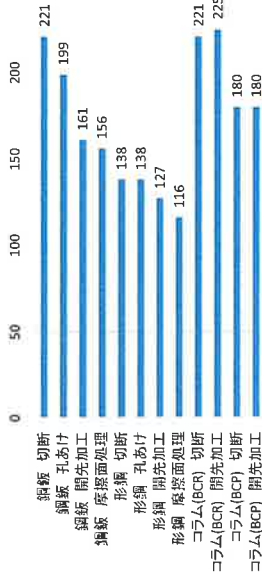
北海道 54



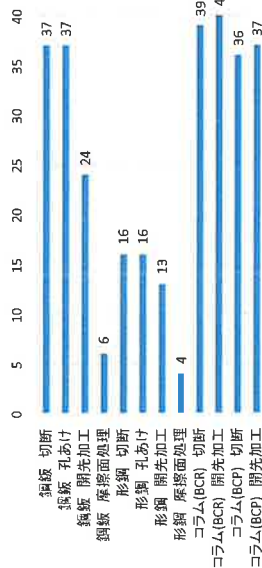
東北 82



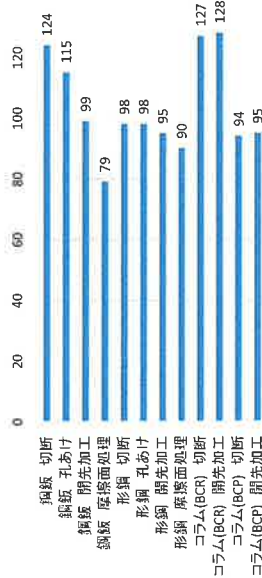
関東 235



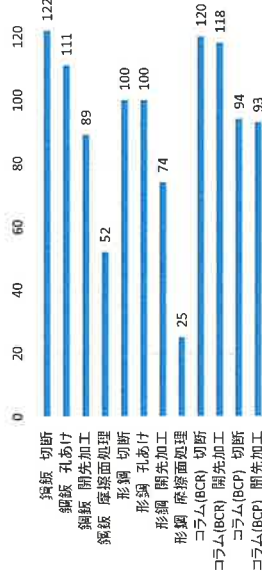
北陸 41



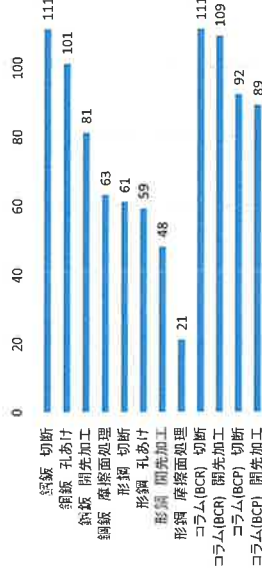
中部 133



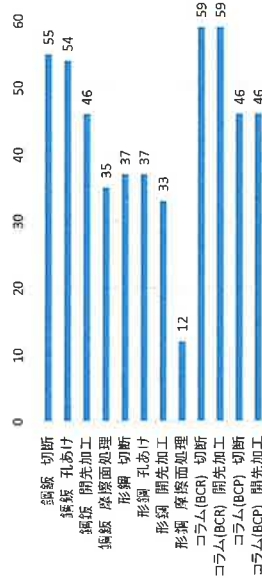
近畿 128



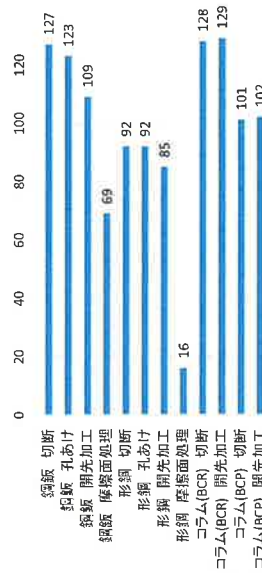
中国 117



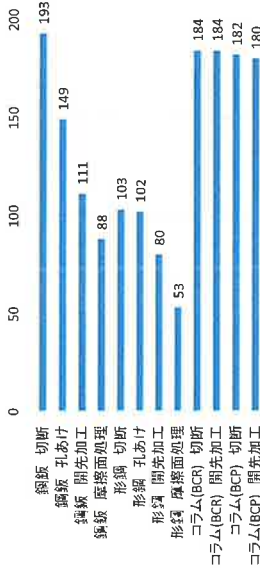
四国 61



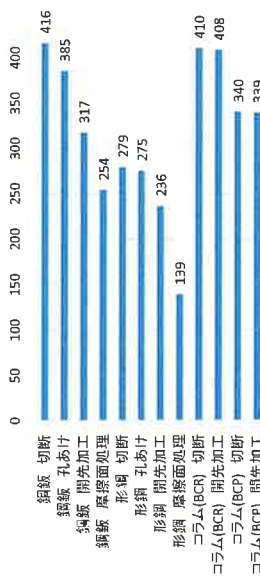
九州 138



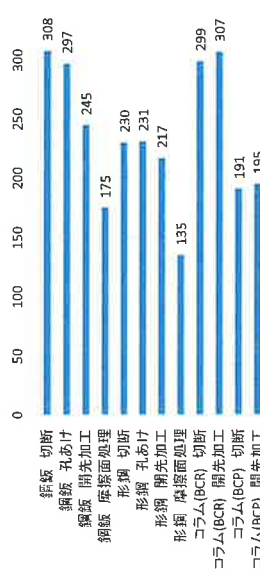
SH



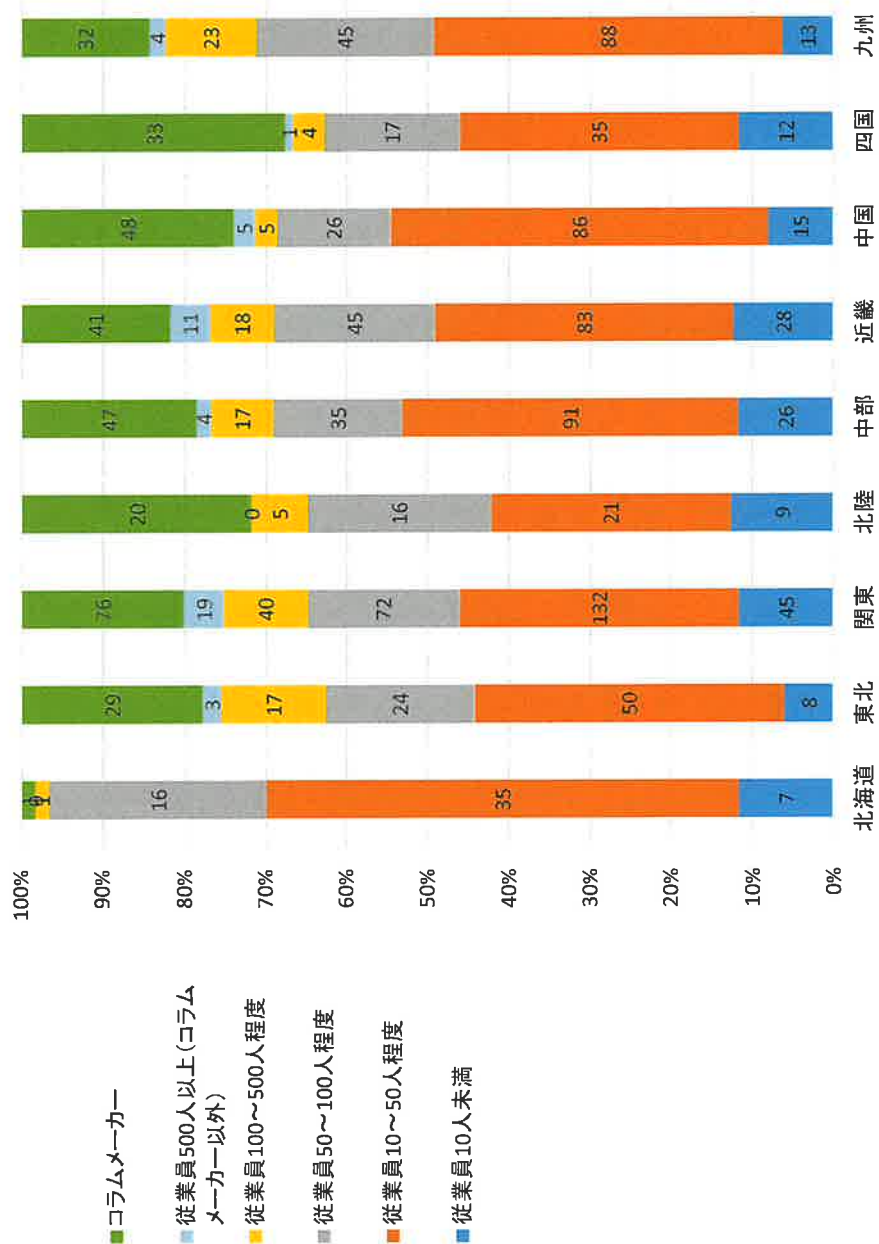
M



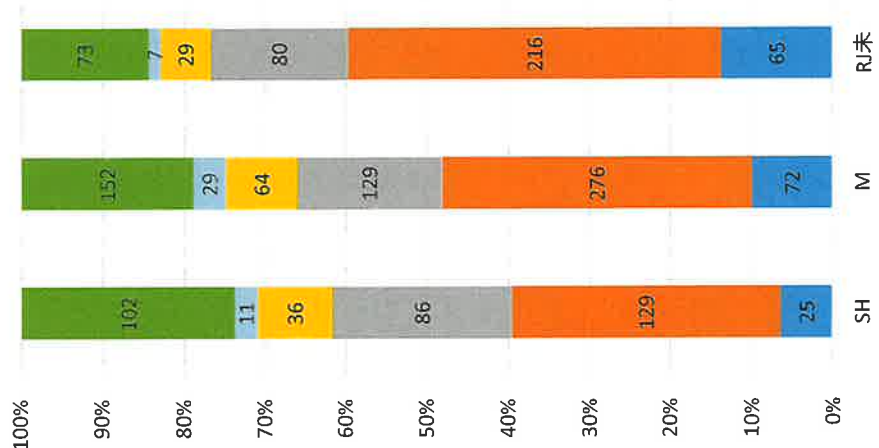
RI未



一次加工企業規模
地区別



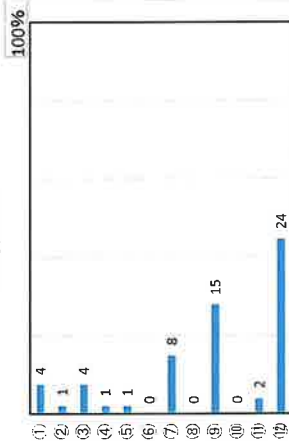
一次加工企業規模
グレード別



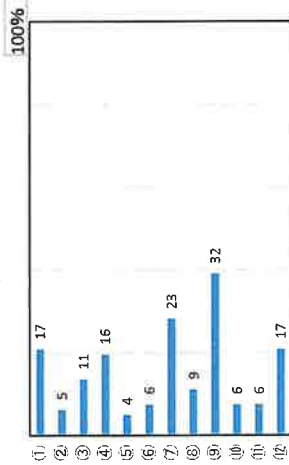
不具合事例

凡例	
① 寸法精度が悪くルートギヤップで調整が必要	
② 長すぎで開先を切り直さざるを得ない	
③ 開先角度や平滑度が悪く修正が必要	
④ 切断面の直角度が悪くルートギヤップを一定にできない	
⑤ 組み上げたら全体長の精度が限界許容差前後になってしまう	
⑥ ボルト孔の位置精度が悪く部材とスプライスプレートとが合わない	
⑦ ボルト孔にバリが残っている	
⑧ 摩擦面処理後にバリ取りをした形跡がある	
⑨ 部材にキズや凹みなどがある	
⑩ 断面寸法・形状が許容差ぎりぎりです組立に苦労する	
⑪ コラムの面の平滑度が悪く修正しないとダイアフラムの接合やHのウェブ長さに調整が必要	
⑫ 上記のような経験は全くない	

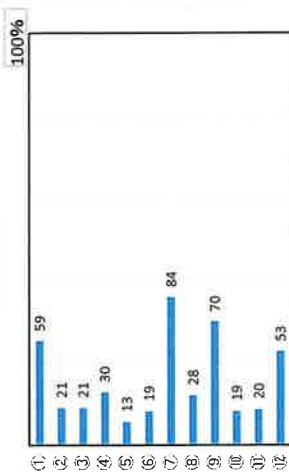
北海道 54



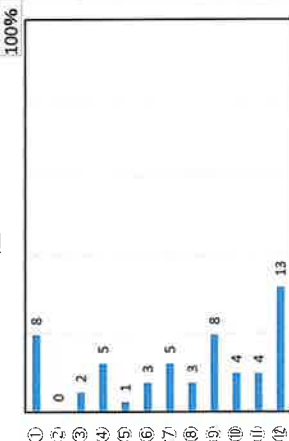
東北 82



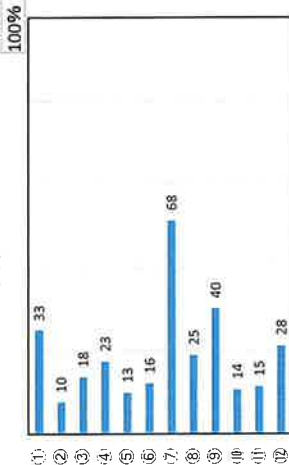
関東 235



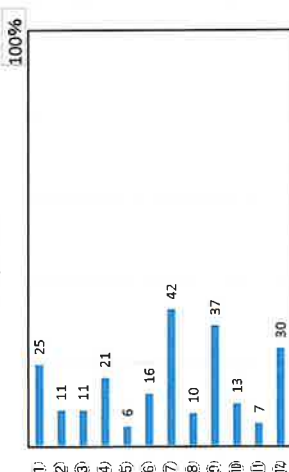
北陸 41



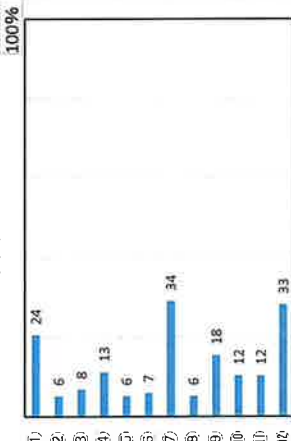
中部 133



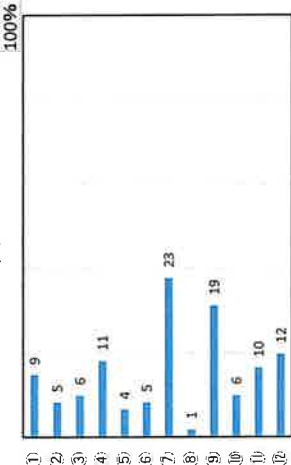
近畿 128



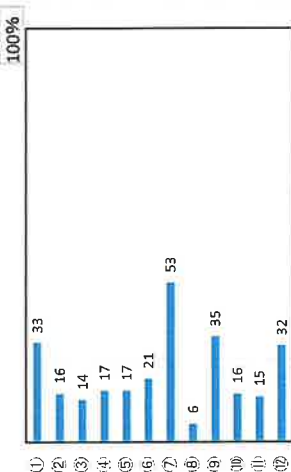
中国 117



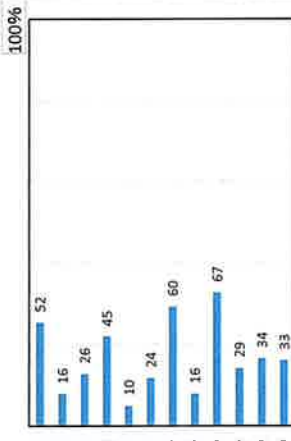
四国 61



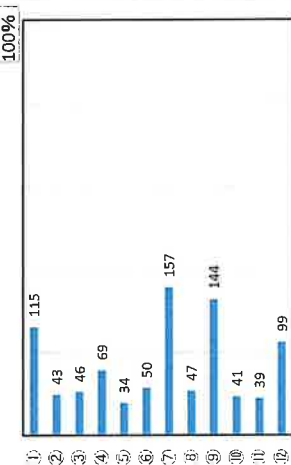
九州 138



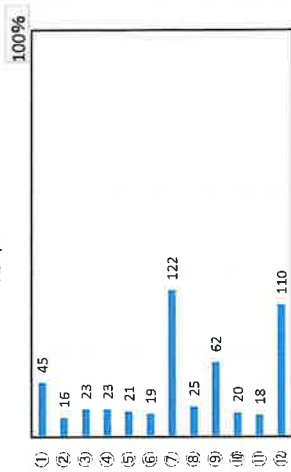
SH



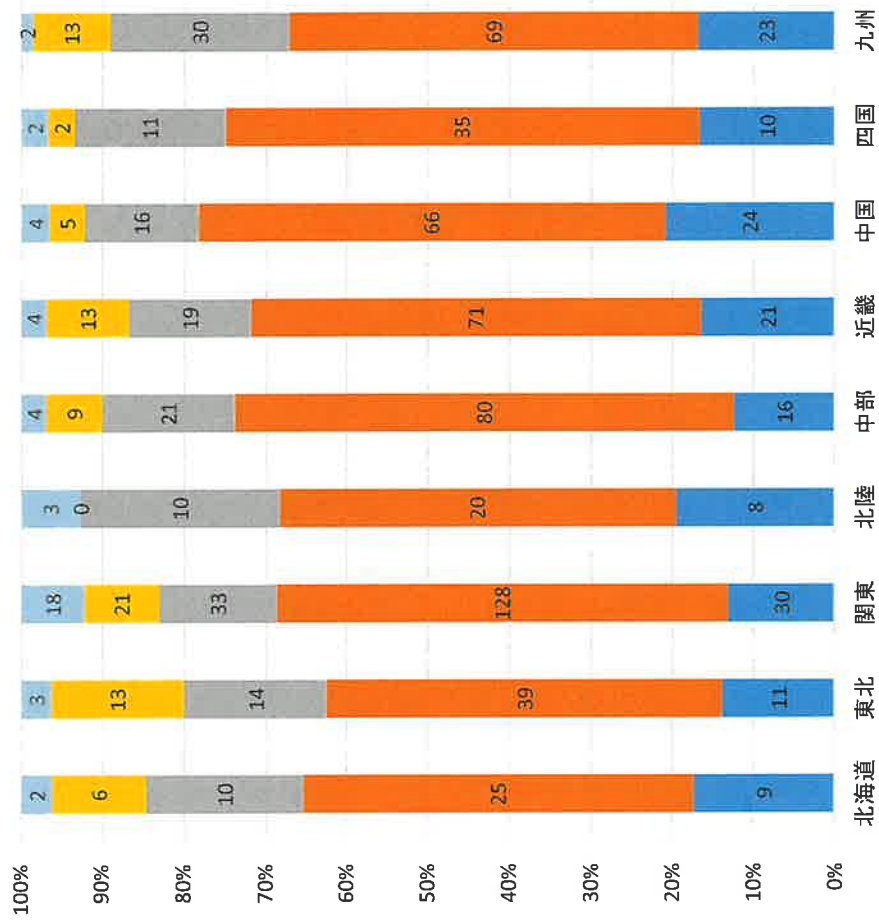
M



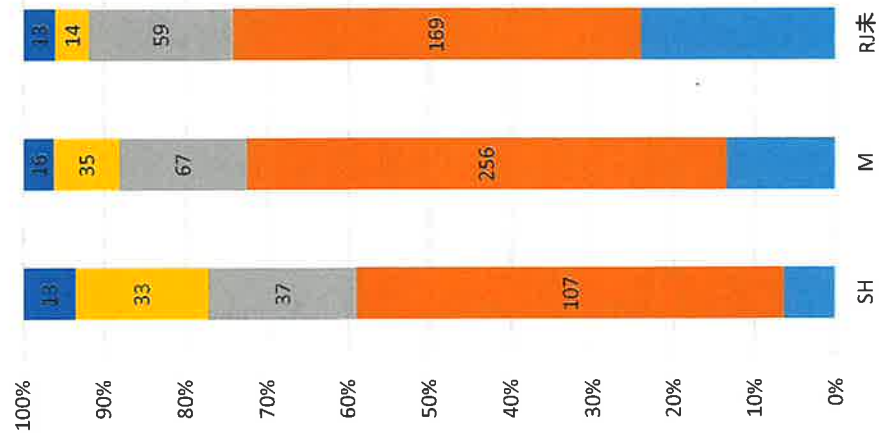
RJ未



精度管理
地区別



精度管理
グレード別



■ その他

■ 都度契約時に精度管理基準を提示している。

■ 精度管理基準を持っており、その基準を前提に契約している。

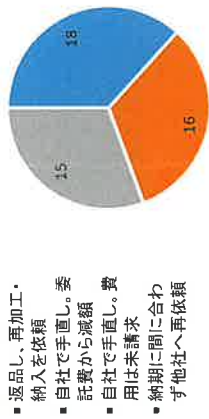
■ 特に精度が必要な箇所のみ申し入れを行っている。

■ 書面での取り交しはしないが JASS6レベルを前提としている

■ 指示寸法通りで製作される前提なので必要ないと思う

处理方法

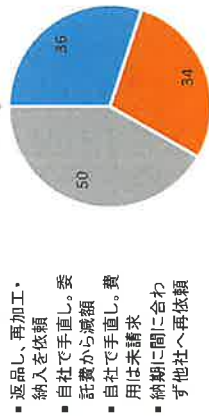
北海道



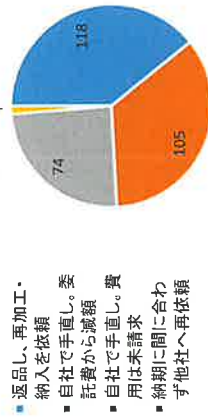
北陸



母



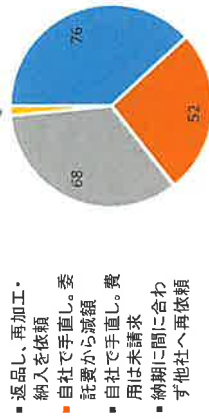
HS



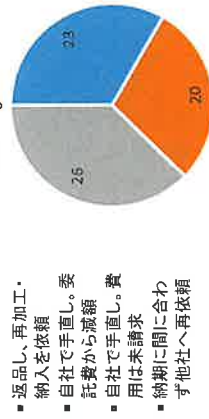
東北



中部



四四



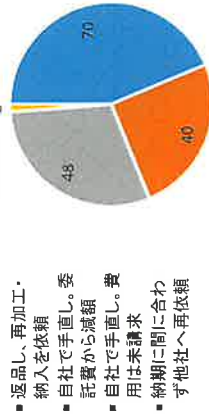
M



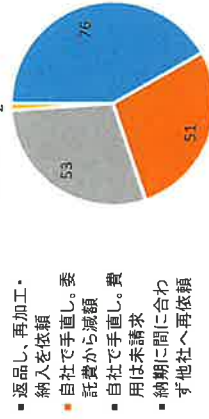
東 関



近畿



九州



則未



〈 2024～2025 年度 〉

第 2 回 外部団体との意見交換会対応 WG 議事録案

1. 日 時 2025年1月16日（木）15：00～17：00

2. 場 所 全構協 第一会議室

3. 出席者 リーダー：登尾
（敬称略） メンバー：川村、長谷川、原
（事務局）安藤、新村、尾下

4. 議事次第

- 1) WGリーダー挨拶
- 2) 前回議事録の確認
- 3) 外部団体との意見交換会対応 WG での検討事項について
 - ・外部団体との意見交換会対応
 - 各支部の活動状況調査 調査先・調査内容・フォーマットの確認
 - 調査スケジュール協議
 - ・設計者団体・元請団体等の外部団体との意見交換について
- 4) その他
 - ・次回開催について
- 5) WGリーダーまとめ

5. 議事要旨

- 1) WGリーダー挨拶
登尾リーダーより、皆さまよりご意見をいただきながら WG 活動を進めていきたい、と挨拶が行われた。
 - 2) 前回議事録の確認
事務局より、前回議事録案を説明し了承された。
 - 3) 外部団体との意見交換会対応 WG での検討事項について
事務局より、各支部・県組合が実施している意見交換の実態調査項目案（意見交換先やその内容、意見交換の充足感や改善・要望など）について説明がなされた。
- ① 外部団体との意見交換会対応について
- ・記入フォーム「①外部団体との意見交換会等の活動」について以下の確認を行った。
 - 調査の依頼先は支部とし、県組合には支部より調査を依頼し、支部にて支部分と県組合分の取組みをとりまとめて事務局へ提出いただく。
 - 記入例は、支部向けと県組合向けの2例とする。
 - 記入例の外部団体名は、委員会名や協議会名を記入してもらえるように修正する。
 - 活動頻度は、過去に行っていた交流会も記載してもらえるように修正する。
 - ・記入フォーム「②中央組織または全国規模で取り扱いたい要望事項や意見交換したい内容」について以下の確認を行った。
 - 要望先・意見交換先は、「設計者」「施工者（ゼネコン）」「その他・行政」とする。
 - 要望先・意見交換先毎に要望事項、意見交換したい内容について優先順をつけて

記載していただく。

自由な記載してもらうために記入例は載せない。

- ・事務局より支部への調査協力の申入れ書案を説明。宛先を「正会員・支部長」とすることを確認。

- ・当面のスケジュールは以下の通り

- 1) 事務局にて調査リストを修正、WG リーダー・メンバーにて調査リストを確認
；～1 月末

- 2) 三役会、理事会にて説明；2/10, 2/18

- 3) 支部へ調査を依頼；2 月後半、調査期間は 2 月から 4 月中旬（4 月中旬に集約）

- 4) 調査結果分析；5 月～

- ・登尾リーダーより全構協が行っている外部団体との交流について質問あり。

⇒鉄骨製作支援協議会、鉄建協と共に行っているゼネコン・設計事務所等への陳情
意見交換)、JSSC など外部委員会への参加、について説明。

- ② 設計者団体・元請団体等の外部団体との意見交換について

- ・次回以降に検討する。

4) その他

- ・次回開催について

2025 年 3 月 19 日（水）10：00-11：00、Web 会議

5) WG リーダーまとめ

登尾リーダーより、積極的に提案・発言していただいたことへの謝意と今後の活動に
対して協力のお願いが述べられた。

以 上

2025 年●●月●●日

正会員・支部長 各位

全国鐵構工業協会
外部団体との意見交換会対応 WG
WG リーダー 登尾 昌弘

「外部団体との意見交換会の活動状況調査」への協力依頼

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の諸事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各支部・各県では設計者団体や元請団体等の外部団体との意見交換会を数多く実施されているものと存じます。意見交換会で取り扱うテーマの中には各支部・各県単位での開催では解決の糸口が見えないものもあることから、一部の理事より外部団体の中央組織との意見交換を望む声が出ております。弊協会では、この要望に対応し今年度 WG を設置し、外部団体の中央組織との意見交換に関する検討を行うことになりました。検討を進める上で、まずは各支部・各県での活動状況や要望事項の実態把握が必要であると考え、この度「外部団体との意見交換会の活動状況調査」を行う運びとなりました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ですが、下記調査に御協力いただきたく宜しくお願い致します。

敬具

記

1) 調査目的

各支部・各県組合で行っている外部団体との意見交換会等の活動状況および全国展開すべき要望を把握する

2) 対応いただきたい事項

①各支部・各県組合単位での活動として、JSCA、設計者団体、元請団体等といった外部団体と意見交換会、交流会、勉強会・講習会等の活動を行っている場合、その活動状況についてお教えいただきたい。また、各組織傘下の青年部や各グレード部会での活動状況についても把握されている範囲でお教え願います。

②外部団体の中央組織に対して要望したい事項や全国規模で取り扱いたい要望事項がございましたらお教えいただきたい。

3) 調査方法

ご回答用に別添の Excel シートを準備いたしました。

回答のご負担を軽減するために極力プルダウン形式で回答できるようシートを作成いたしましたので、お手数ですがご回答の程お願い申し上げます。

4) 記入結果につきまして

各支部より各県組合分も取りまとめて事務局へご提出いただけますと幸いです。

以上

問合わせ先 全構協 技術部：安藤・尾下(tel：03-3667-6501)

外部団体との意見交換会の活動状況調査

支部名:

■各支部・組合で対応いただきたい事項

- ① 各支部・各県組合単位での活動として、JSCA、設計者団体、元請団体等といった外部団体と意見交換会、交流会、勉強会・講習会等の活動を行っている場合、その活動状況についてお教えいただきたい。また、各組織傘下の青年部や各グレード部会での活動状況についても把握されている範囲でお教え願います。(過去の事例でも結構です。)
- ② 外部団体の中央組織に対して要望したい事項や全国規模で取り扱いたい要望事項がございましたらお教えいただきたい。

■記入フォームと記入事例(着色部)

① 外部団体との意見交換会等の活動について

支部・組合名 【出席者】	活動先の外部団体名 【出席者】	活動頻度 プルダウンより選択 年に1回 年に数回 月に1回 月に数回 過去開催 その他	目的 プルダウンより選択 要望活動 意見交換 懇親・交流会 勉強会 講習会 その他	実施内容	活動の良かった点 ex) ・得られた成果 ・他の支部・組合でも活用してほしい点、 ・他の支部・組合でも参考にしてほしい点 etc...	改善点・反省点・将来の展望 ex) ・もう少し要望したかったこと ・先方から引き出したかったこと ・将来こんな活動をしたい etc...
(記入例1:支部向け) 〇〇支部 【理事長クラス】	(記入例) JSCA〇〇支部 【支部長クラス】	(記入例) 年に1回	(記入例) 要望活動	(記入例) ・鉄骨製作図問題の是正・解消に向けたお願いとして要望書を提出した。	(記入例) ・JSCA〇〇支部からは、図面問題解消に向けて継続協議したいとの申し入れあり。具体的には、・・・をテーマに深堀したいとの意向。	(記入例) ・図面問題の技術的側面(納まりや図面の整合性、配筋・仕様など設計者に要望したいこと)を伝え、組織的に周知していきたい。 中央組織との意見交換会の機会を通してファブが欲しい情報やゼネコンに対応して欲しい技術側面を伝えたい。
(記入例2:県組合向け) 〇〇県鉄骨工業会 【理事長クラス】	(記入例) 鉄骨問題協議会 行政【部長クラス】 大学【教授】 ゼネコン【部長クラス】 設計事務所【部長クラス】 ファブ【部長クラス】	(記入例) 年に数回	(記入例) 意見交換	(記入例) 建築鉄骨の品質向上を目指すため、建築鉄骨の関係団体、行政機関及び研究者の協力が必要不可欠。そのために、産官学が協議をする場を作り、様々な活動を行っている。地震災害発生時の調査や、ファブの工場見学など様々な活動を行っている。	(記入例) ・工業会の活動を広く理解してもらえた。 ・地震災害発生時には、協議会の産官学の協力体制が極めてうまく機能し、初動調査、応急危険度判定、被害調査、復興が円滑に行われた。 ・ファブの工場見学を企画し、産官学のファブ工場を見たことない若い人達に工場でのものづくりを知ってもらった。	(記入例) ・活動を継続し、産官学の連携をさらに強めたい。全国各地にも活動を広めたい。
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			
		プルダウンより選択	プルダウンより選択			

※記入欄が不足する場合は随時行を追加ください。

② 中央組織または全国規模で取り扱いたい要望事項や意見交換したい内容など

支部・組合名	要望先・意見交換先	優先順位	中央組織または全国規模で取り扱いたい要望事項や意見交換したい内容など
	設計者 (設計団体・設計事務所等)	1	
		2	
		3	
	施工者 (元請団体・ゼネコン)	1	
		2	
		3	
	その他 (行政など)	1	
		2	
		3	
	設計者 (設計団体・設計事務所等)	1	
		2	
		3	
	施工者 (元請団体・ゼネコン)	1	
		2	
		3	
	その他 (行政など)	1	
		2	
		3	

※記入欄が不足する場合は随時行を追加ください。

③ 自由記入欄(その他、ご意見ございましたらご記入ください。)

【理24-9-報2④】

〈全構協 鉄骨技術研究開発助成制度〉 2024年度第1回 選考委員会 議事録（案）

1. 日 時 2025年1月31日（金）10:00～11:45
2. 場 所 全構協 第一会議室
3. 出席者 委員長 山田丈富（千葉工業大学名誉教授）
副委員長 板垣昌之（全構協副会長、株式会社イタガキ）
委 員 増田浩志（宇都宮大学教授）
〃 小泉好成（全構協鉄骨技術アドバイザー、藤木鉄工㈱）
〃 遠島 亘（全構協鉄骨技術アドバイザー、㈱中央鐵骨）
〃 早坂和美（全構協鉄骨技術アドバイザー、㈱ムラヤマ）
〃 米森信夫（全構協鉄骨技術アドバイザー、㈱ヨネモリ）
〈事務局〉 安藤、新村、瓜生、尾下

4. 議事

- 1) 委員長挨拶
- 2) 委員紹介
- 3) 前回議事録の確認
- 4) 鉄骨技術研究開発助成制度規程の見直し
- 5) 全構協実施型テーマの実施状況報告
- 6) まとめ

5. 提出資料 ; 割愛

6. 議事要旨 ; 割愛

- 1) 委員長挨拶 ; 割愛
- 2) 委員紹介 ; 割愛
- 3) 前回議事録の確認 ; 割愛

4) 鉄骨技術研究開発助成制度規程の見直し

(1) 2017～2024年度（8年間）の選考実績

事務局より、鉄骨技術研究開発助成制度の選考実績が説明された。また、今回申請はなかったものの、東京組合よりフェーズドアレイ検査方法について再申請したい旨の事前相談を受け、選考委員会での指摘事項を伝え対応を依頼したところ、申請を辞退されたことを報告した。

(2) 鉄骨研究開発助成制度規程改定案の確認

一昨年上限額の引き上げや研究報告の条件緩和が適用されたものの申請がなかったことを踏まえ、本制度規程の見直しについて事務局より説明された。より身近な改善テーマも広く拾い上げられるように、研究開発に限定せず、鉄骨製作に関わる技術・技能の伝承や人材の育成まで助成の対象を広げることを改定方針とし、制度名称の変更、規定内の文言の修正を行うことが提案された。

⇒より応募しやすい制度とするために規程の修正が望ましいことが確認された。また、改定案を下記のように変更することとした。

・「基盤整備」という用語はいろいろな捉え方ができるので、趣旨がより伝わるように「人材育成」に置き換える。

・第3条（対象）；鉄骨製作の「品質」「生産性」「作業性」…に「安全」を加え、鉄骨製作の「品質」「生産性」「作業性」「安全」とする。また、「技術の伝承及び…」に技能を加え、「技術・技能の伝承及び…」とする。

今後の応募促進に向けた議論の中の出た意見を以下に列挙する。

- ・本制度の目的の一つはイノベーションの助成であり、価値ある制度であるが作り手に受け入れてもらう必要がある。
- ・本制度の紹介・案内には具体的な事例を載せた方がよい。
- ・会員応募型の申請がない理由には、敷居が高いことと自己負担額が大きいことが考えられる。前者は今回の規程見直しで対応できると思われるが後者について助成額の規程（総額の2/3以下）の緩和はできないか。
⇒人件費以外を助成対象とすることが案の一つとして考えられるもののテーマによっては人件費が多くを占めるものも出てくると考えられる。
- ・より多くの人に周知を図ることが大事である。今まで協会会誌、ホームページ、メール等により周知を図っているがさらに工夫が必要ではないか。周知の案として、支部会などを活用して組合員に直接情報を伝えたり、パンフレットを作ってはどうか。
- ・これまでの実績についても大変価値のあるものであり、もっと知ってもらった方がよい。これまでの助成テーマの取組み成果を冊子にしてはどうか。

規程の変更については今後理事会で報告し、承認をいただく予定。合わせて第4期（2026年度～2028年度）の継続についても承認をいただく。

5) 全構協実施型テーマの実施状況報告

事務局より、2023年度の成果報告と2024年度の進捗報告を行った。また、本テーマに関する予算追加の経緯、追加内容及び追加金額の説明がなされ、審議の結果、追加予算が承認された。

予算追加については、今後理事会にて報告し承認をいただく予定。

以 上

【理 24-9-報 2④】

全構協実施型研究開発助成テーマに関する予算追加について

全構協実施型研究開発助成テーマ「完全溶込み溶接の標準積層の整備とパス間温度管理の合理化」（2023～2024 年度）について芝浦工大、神戸大学の協力を得て技術委員会溶接施工 WG にて実施を進めている。

当初計画では下記の実施項目及び予算にて進めていたが、新たに必要となった実施項目と実施において費用増になったものがあり、予算追加を上申するものである。

実施項目	2023 年度	2024 年度
溶接施工試験	板厚が異なる場合の温度履歴の収集(溶接施工試験)と板継手の標準試験体の確立	各ファブにおけるフィージビリティ実験及び追加実験
熱伝導解析	上記に対応した熱伝導解析モデルの構築と冷却時間の定量分析	各種付帯条件の分析（数値解析によるパラメトリックスタディ）
材料試験	化学成分・断面マクロ・硬さ試験	化学成分・断面マクロ・硬さ試験

単位千円

	2023 年度	2024 年度	当初予算計	今回予算	差額	増減
予算項目	5,850	5,600	11,450	13,800	2,350	項目
溶接施工試験費	2,650	1,800	4,450	2,759	▲1,691	⑥
熱伝導解析費用	900	900	1,800	2,806	1,006	④
材料試験費用	1,320	1,960	3,280	5,982	2,702	①②③
大学委託経費等	980	940	1,920	2,254	333	⑤

増額となった項目

- ① 2023 年度の 32mm 板継試験の溶接不良により再試験を実施 579 千円（追加）
- ② 2023 年度の材料試験に引張試験、シャルピー衝撃試験を追加 1,048 千円（新規）
- ③ 2024 年度の材料試験に引張試験、シャルピー衝撃試験を追加 1,075 千円（新規）
- ④ 解析ソフトの使用料のアップ 1,006 千円
- ⑤ 大学委託経費増＋委託金額増に応じた経費増(188 千円) 333 千円

減額となった項目

- ⑥ 試験実施工場の協力による溶接施工試験費用の減額 ▲1,691 千円

引張試験・シャルピー試験は硬さ試験で推定することで計画していたが、選考委員会でも追加した方が良いとの意見もあった。研究開発を進めていく中で、学会発表等で実試験体からの数値が無いと学術的認知も低くなると考えられる為、追加することとした。

溶接施工試験費用の減額協力により当初予算内で納まると想定していたが、材料試験費の高騰、再試験の必要性やソフト使用料のアップもあり予算超過となるもので、委託先の大学との関係性を継続する為にも 235 万円の予算追加をお願いするものである。

なお、神戸大学への委託費用（125 万円）は大学委託経費等の当初予算にて計上しており、今回の追加予算は芝浦工大への委託費用のみとする。

以 上

【理24-9-報3】

AW 検定協会との意見交換会 議事録

1. 日時； 12月17日（火） 13：30～15：00

2. 出席者（敬称略）；

AW 検定協会（大成建設技術部部長）後藤副代表、（浅沼組上席専門職）鈴川氏、
（日建設計構造設計部長）小野氏、（久米設計主管）山崎氏、早野 AW 東日本専務理事
全構協 永井会長、
（鉄骨技術アドバイザー）米森・早坂・須永、（事務局）新村・安藤

3. 議事内容

【背景・経緯】

AW 検定協会の特別委員会内で合理化・効率化の観点からこの1年間議論してきた。途中経過について意見を伺いたい。

AW 検定協会の訪問先は全構協、鉄建協、現場溶接協会の3団体、これらの3団体を個別に訪問。当協会は、鉄骨技術アドバイザーの方にご対応・ご出席いただいた。

【AW 検定協会からの主な提案・相談内容について】

受験者が少ない場合に複数の事業所（工場）が一つの会場に集合して試験を行うことの推進

これまでの効率化の取組みとして、一人による立会への移行、まとめ立会の推進、合同受験の実施を進めている。2025年度は、①複数の受験事業者（工場）が一つの受験事業所会場（工場）に集合して試験を行う「合同受験」の推進と、②複数の受験事業者が AW 検定協会東日本の用意する会場に集合して試験を行う「共同受験」の実施に取り組む予定。

本試では受験者3人以下、追試では1名の場合が多く、合同受験にしてもらえると有難い。今まで合同受験の実績としては、北海道（旭川・釧路）、愛媛、熊本など遠方が多い。一方、共同受験は、会場がポリテクセンターとなり、予約で埋まっていることが多いなど制約が多い。

共同受験は制約があるので合同受験を広げたいと考えており、1事業所当り2名程度として5事業所10名程度にできるとよいと考えている。合同受験は東日本から先行し西日本に広げていく。

全構協には傘下のファブに合同受験を働きかけていただきたい。

（主な質疑）

⇒ 合同受験は県や地域をまたがってもよいのでしょうか？

AW；同じブロック内をお願いしたい。例えば、山梨と静岡の事業所が集まって山梨で合同受験を行った事例がある。

⇒ 対象となる資格を教えてください。

AW；対象は工場溶接試験と工事現場溶接試験。ロボット溶接オペレータ試験は含まない。

以 上

【理24-9-報4】

特定技能外国人材の受入事業を実施する民間団体について（案）

2025 年 1 月

経済産業省
製造産業局総務課

製造業分野における特定技能制度を適正かつ持続的に運営するため、来年度に特定技能外国人の受入事業を実施する一般社団法人（以下、「民間団体」）を設立する。本制度を活用する業界がその受益度に応じて民間団体の業務・財務に貢献する仕組みを構築するため、次の考え方に基づいて調整を行う。

1. 民間団体の構成

（1）正会員（業界団体）

- ・ 本制度に係る受益度の大きい業界団体（50団体程度）を、総会での議決権を持つ「正会員」とする。業種毎に少なくとも1団体を正会員とし、今後も業種追加のタイミング等で追加する。

（2）賛助会員

- ・ 製造業分野において特定技能外国人材を受け入れている全事業所について、「賛助会員」として民間団体への加入を求める（設立当初は約6,500事業所を想定）。
- ・ 賛助会員は総会での議決権を持たないが、民間団体の提供するサービスの直接的な受益者として重要な存在であり、正会員はそれぞれの業界団体に所属する賛助会員の意見を踏まえた活動を行うことが期待される。

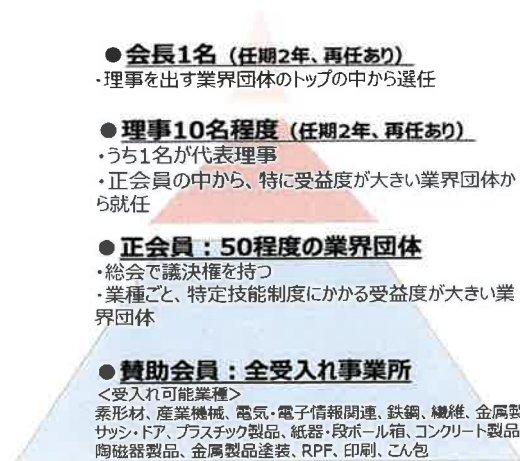
（3）理事

- ・ 民間団体の業務執行のため理事会を設置し、正会員を構成する業界団体のうち特に受益度が大きい業界団体の専務等が理事を務める（業種のバランスを考慮しつつ、機動的な運営の観点から理事の人数は最大10名程度とする）。
- ・ 理事については、輩出する団体がオーナーシップを持って、民間の運営に関与いただく観点から、多数のローテーションではなく、対象業種から原則1団体とする。
- ・ 理事を輩出する対象業種は、制度開始当初から受入れを実施している業種に加え、新規業種からも特定技能の受入れ見込み数や、要望の程度等を踏まえ選定。

（4）会長

- ・ 理事を輩出する業界団体のトップの中から、製造業分野を代表する見識の高い経営者を民間団体の「会長」として選任（任期は1期2年で再任可）。
- ・ なお、会長は民間団体の「理事」であるが、業務執行の中心となる「代表理事」（理事会の議長）は、別途選任する。

【組織構成】



2. 重要な調整事項

（1）民間団体の財政基盤

- ・ 現在、特定技能制度を運営するため、国費（製造産業局予算の3.1億円）を委託先（MURC）に支出し、試験運営や相談業務などを行っているが、受入れ業種や外国人数の増加への対応に加え、試験問題作成や相談業務を充実させる観点から、受益者が会費を負担する形で本民間団体の財政基盤を確保することが必要。

① 賛助会員の会費

- ・ 1事業所あたりで会費を負担することを想定。

② 正会員の会費

- ・ 議決権を持たない賛助会員に会費負担を求めることとの衡平の観点から、会費を徴収することを想定。

（2）賛助会員の要件

- ・ 本制度は「生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野」を対象とするものであり、その趣旨に沿った取組を担保するべく、受入れ事業所（賛助会員）の「持続的な賃上げ」を実現する仕組みを設ける。

3. スケジュール

- ・ 民間団体の来年度中頃の運営開始に向けて、正会員や理事を1月に内定し、今年度内に各業界団体での決定プロセスを進めることを想定。
- ・ 今年6月下旬には、民間団体の会長や理事団体のトップが参加する発足式を実施予定であり、参加する理事団体のトップの日程を確保したい。

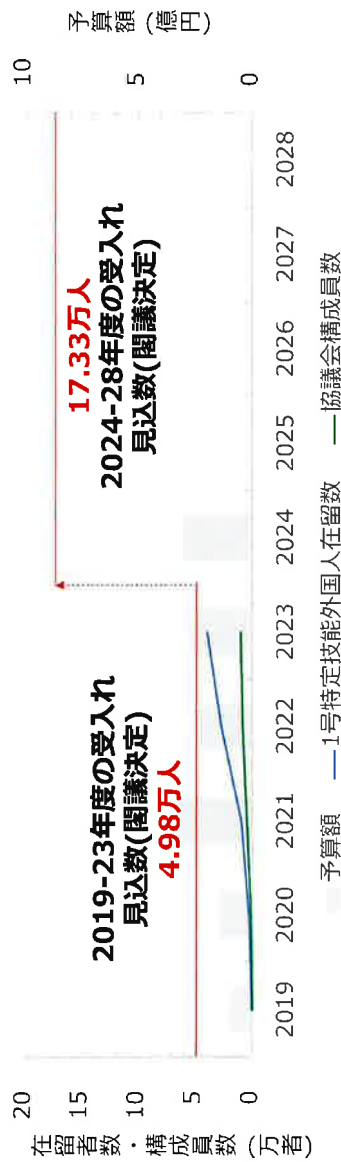
特定技能外国人の適正かつ円滑な受入れ推進を担う民間団体の必要性等

- 特定技能制度の工業製品製造業分野の制度運営(技能試験、協議会※の運営等)は現在、国の委託事業で実施。
2024年度からの受入れ見込数の引き上げや、2027年度の育成就労制度開始に伴う更なる受入対象の拡大の可能性を踏まえると、今後より多数の外国人が特定技能制度で就労することが見込まれる。
- 外国人の受入れに伴い増加する制度運営費や、適正かつ円滑な受入れの更なる推進に対応するため、本制度を活用している外国人の受入産業の業界団体や受入事業者が主体的に関わる形で、特定技能制度の技能試験の運営等を担う民間団体の設置の検討を進める。
- この民間団体については、(既に民間団体が制度運営の一部を担う建設分野を参考に) 工業製品製造業分野における全ての外国人受入事業者が加入し、会費負担を通じた持続的な制度運営を行える仕組みを想定。
- また、本制度の前提である生産性向上と国内人材確保の取組を担保する観点から、外国人受入事業者での賃上げ等を加入要件とすることもあわせて検討する。

※製造業特定技能外国人人材受入れ協議・連絡会

特定技能 工業製品製造業分野の

受入れ見込数・在留者数・協議会構成員数・予算執行額



(グラフで使用するデータの出典) 出入国管理庁HP、特定技能在留外国人数の公表等 https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri07_00215.html
特定技能在留外国人数の公表 (令和4年以前) <https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/zairyuarchive.html>

全青会との連携活動について

青年部において、全青会が全構協の下部組織になるとの方針が確認されたことから、今後の全青会の事業計画の在り方、予算策定の考え方について検討する。

1. 連携強化に向けた基本的な考え方

- ・ 青年部が主体的に事業を行うことが出来る環境・関係を整備する。
- ・ 全青会と全構協の情報共有（報告と確認・監査）の体制を構築する。

2. 事業計画・予算の策定

- ・ 事業計画（含む全国大会*）と予算の策定は全青会理事会が行う。
 - ・ 全青会は策定した事業計画（収支計画）を全構協に報告し、協議・調整を実施する。
 - ・ 全構協は事業計画（収支計画）を確認し、承認（→全構協予算反映）する。
- *全国大会については、実施の在り方＜内容、開催地域、場所＞を再検討する。

3. 予算策定前提

（収入前提）

- ・ 全青会会費、全国大会の参加者登録料については従来通り徴収する。
- ・ 全国大会時の賛助会員等協力企業からの協賛金は集めない方向で検討する。

（事業＜支出＞計画）

- ・ 組織運営関係：理事会関係等の会議費、情報発信関係
- ・ 事業関係：全国大会を含め、全青会理事会にて実施事業を立案

4. 今後の対応スケジュール

- ・ 2月、3月の全構協理事会で全青会（青年部）との連携活動方針を審議
- ・ 4月の全青会総会で全構協との連携活動方針説明
- ・ 6月の全構協総会で、青年部との連携活動方針について報告（承認）

5. 今後の検討事項（2025年度に検討実施予定）

（検討項目）

- ・ 計画策定方法（体制、スケジュール）の検討、全構協の確認・監査対応
- ・ 全国大会を含めた実施（すべき）事業の内容と規模
- ・ 全青会会費の徴収方法、予算管理方法

（検討・報告体制）

- ・ 全青会理事会メンバーと全構協事務局で定期的に会議を実施
- ・ 全構協の三役会、理事会で定期的に青年部報告を実施

以上

賛助会員 新規入会時の確認内容(内規メモ)

基本情報(定款抜粋)

＜種別:賛助会員＞

賛助会員は、本協会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする団体又は法人とする。

＜入会＞

本協会の会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

1. 入会に際しての審査(事前確認)プロセスについて

- 1) 賛助会員 入会希望情報の入手(*希望法人に対して、審査手続きがある旨伝達)
- 2) 入会希望団体(法人)に関する確認情報(*下記"2"の①～④項目)の入手・整理
- 3) 三役会にて、確認情報の事前審査実施
*必要に応じ追加の情報を依頼・確認した上で、理事会への上程可否判断実施
- 4) 入会希望(事前審査)情報を理事会へ報告 ⇒ *入会可否検討実施
- 5) 入会希望団体(法人)から「入会申込書」「支部推薦書」提出(→理事会承認→手続き)

2. 新規入会検討時に確認すべき内容

- ① 全構協の目的に賛同し、協会の事業運営に協力する意思があること
 - ・ 個別の営業活動等の機会を得ることを主目的とする入会ではないこと
 - ・ 賛助会員間の融和、相互信頼を乱さないこと(既加入賛助会員の納得感)
- ② 全構協構成員に対するサービス、商品等の提供の実績があること
 - ・ 構成員(協会)内に、当該団体(法人)について、既に一定の認知があること
 - ・ 新たに営業活動を開始するという様な状態ではないこと
- ③ そのサービス(商品)を広く提供出来る体制があること
 - ・ 活動地域(サービス等提供エリア)が限定されていないこと
(*必ずしも、各地域に拠点があることを求めるものではない)
 - ・ 海外メーカーについては、日本法人(拠点)があること
- ④ (2つ以上の) 支部から入会に関する推薦があること

以上

2025(令和7)年度 主要会議日程表

2025.2.18 現在

□ 土・日・祝日
◻ 夏期・年末年始休日
◇ 出勤日
◇ 振替休日

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
7	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
8	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
9	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
10	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
11	25	26	27	28	29	30	31													
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
13	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
15	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
16	29	30																		
17																				
18																				
19																				
20																				
21																				
22																				
23																				
24																				
25																				
26																				
27																				
28																				
29																				
30																				
31																				

開催年月日	三役会	理事会	総会	全国理事会 事務局長会議	委員会	その他	備考
2025年 (令和7年)	4月11日 金 12:00			15:00 ※		16:30 懇親会	※全国事務局長会議
	5月13日 火 14:30						12:00 全統評取締役会
	5月21日 水 10:30	14:00 ※					※決算・事業報告・総会招集
	6月13日 金 9:30	11:30	15:00			17:00 懇親会	14:00 全統評株主総会
	6月24日 火 14:00						
	7月8日 火 14:00						
	7月22日 火 10:30	14:00					
	8月5日 火 14:00					11:00 技術審議会	
	8月6日 水						
	9月9日 火 14:00						
	9月16日 火 9:30	11:30				15:00 賛助会員との懇親会	賛助会員との懇親会
	10月7日 火 14:30						12:00 全統評取締役会
	11月11日 火 14:00						※移動理事会
	11月18日 火 10:30	14:00 ※					12:00 全統評取締役会
	12月11日 木						
	12月12日 金 14:00					18:00 事務局職員との懇親会	
2026年 (令和8年)	1月16日 金 9:30	11:30		14:00 ※		16:00 新年賀詞交歓会	※全国理事長会
	2月10日 火 14:00						
	2月17日 火 10:30	14:00					
	2月18日 水						
	3月10日 火 14:30					13:00 青年部会との意見交換会	青年部会との懇親会
	3月24日 火 10:30	14:00					12:00 全統評取締役会

関連団体	その他	2026(令和8)年度予定
【青年部会】 総会・会長会議：2025年4月19日(土) 仙台		2026年4月10日(金) 三役会(12:00) 全国事務局長会議(15:00) 懇親会(16:30)
		2026年5月19日(火) 三役会(14:30) 参考：全統評取締役会(12:00)
		2026年5月26日(火) 三役会(10:30) 理事会(14:00)
		2026年6月12日(金) 三役会(9:30) 理事会(11:30) 懇親会(17:00)
		参考：全統評株主総会(14:00)

その他の定例報告事項

構成員登録・取消社数累計表

登録・取消承認日	全構協受付締切日	登録社数	取消社数	合計社数
令和6年3月31日現在 (令和5年度増減数)		21	42	2,151
令和6年5月21日 第1回理事会	3月31日	(0)	(9)	2,151
令和6年6月14日 第2回理事会	6月7日	7	6	2,152
令和6年6月14日 第3回理事会	—	—	—	—
令和6年7月9日 第4回理事会	7月3日	3	2	2,153
令和6年8月27日 第5回理事会	8月21日	5	4	2,154
令和6年9月24日 第6回理事会	9月17日	2	0	2,156
令和6年11月19日 第7回理事会	11月13日	2	5	2,153
令和7年1月17日 第8回理事会	1月10日	1	5	2,149
令和7年2月18日 第9回理事会	2月10日	0	4	2,145
累計		20	26	2,145

《グレード別内訳》

S : 8

H : 293

M : 804

R : 554

J : 39

未 : 447

合計 : 2,145

登録構成員増減及び取消理由別社数一覧表

令和7年2月10日現在

区分	登録・取消 承認	増 減									増減差	増 減 後 構 成 員 数
		登録 社数	取消社数									
			倒 産	転・廃業	縮 小	工場閉鎖	休 業	その他	合 計			
平成21年度合計		37	11	47	34	3	6	50	151	-114	2,538	
平成22年度合計		23	31	39	33	4	7	52	166	-143	2,395	
平成23年度合計		14	13	45	20	3	3	65	149	-135	2,260	
平成24年度合計		20	9	15	19	2	0	35	80	-60	2,200	
平成25年度合計		13	5	5	13	2	2	15	42	-29	2,171	
平成26年度合計		26	2	6	10	0	0	21	39	-13	2,158	
平成27年度合計		36	0	5	9	0	0	11	25	11	2,169	
平成28年度合計		36	1	6	9	1	0	16	33	3	2,172	
平成29年度合計		56	0	9	7	0	0	11	27	29	2,201	
平成30年度合計		34	2	5	6	0	1	13	27	7	2,208	
令和元年度合計		25	0	10	9	1	0	14	34	-9	2,199	
令和2年度合計		32	0	12	6	1	0	15	34	-2	2,197	
令和3年度合計		27	1	10	7	1	0	11	30	-3	2,194	
令和4年度合計		24	1	14	9	3	0	19	46	-22	2,172	
令和5年度合計		21	1	10	4	1	0	26	42	-21	2,151	
令和 6 年 度	第 2 回 (6月7日)	7	0	3	1	0	0	2	6	1	2,152	
	第 3 回 (ー)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	第 4 回 (7月3日)	3	0	2	0	0	0	0	2	1	2,153	
	第 5 回 (8月21日)	5	0	3	0	0	1	0	4	1	2,154	
	第 6 回 (9月17日)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2,156	
	第 7 回 (11月13日)	2	0	1	2	0	0	2	5	-3	2,153	
	第 8 回 (1月10日)	1	0	1	2	0	0	2	5	-4	2,149	
	第 9 回 (2月10日)	0	0	2	1	0	0	1	4	-4	2,145	
	第 10 回 (月 日)											
	年度末処理											
	6年度計	20	0	12	6	0	1	7	26	-6	2,145	
累 計		1,128	502	719	556	131	80	1,216	3,204	-2,076	2,145	

1. 転・廃業内訳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	転業 0社	転業 2社	転業 4社	転業 0社	転業 0社
	廃業 12社	廃業 8社	廃業 10社	廃業 10社	廃業 12社

2. グレード別取消内訳	S	H	M	R	J	未	合計
令和2年度	0	0	14	7	0	13	34
令和3年度	0	2	5	6	0	17	30
令和4年度	0	1	5	7	2	31	46
令和5年度	0	1	11	4	1	25	42
令和6年度	0	0	1	9	0	16	26

構成員登録社数・増減一覽表

(R7. 1. 11~R7. 2. 10)

支部名	都道府県名	前回	増	減	差	今回
北海道	北海道	76			0	76
	青森	36			0	36
	岩手	31			0	31
	宮城	38			0	38
東北	秋田	23			0	23
	山形	27			0	27
	福島	60			0	60
	茨城	61		1	-1	60
関東	栃木	50			0	50
	群馬	67			0	67
	埼玉	49			0	49
	千葉	56			0	56
中部	東京	48			0	48
	神奈川	43			0	43
	新潟	83			0	83
	山梨	29			0	29
北陸	長野	63			0	63
	富山	37			0	37
	石川	32			0	32
	福井	42			0	42
中部	岐阜	71			0	71
	静岡	88			0	88
	愛知	125		1	-1	124
	三重	59			0	59

支部名	都道府県名	前回	増	減	差	今回
近畿	滋賀	30			0	30
	京都	47		1	-1	46
	大阪	108			0	108
	兵庫	77		1	-1	76
中国	奈良	34			0	34
	和歌山	35			0	35
	鳥取	15			0	15
	島根	22			0	22
四国	岡山	34			0	34
	広島	80			0	80
	山口	37			0	37
	徳島	25			0	25
九州	香川	45			0	45
	愛媛	40			0	40
	高知	22			0	22
	福岡	49			0	49
九州	佐賀	24			0	24
	長崎	18			0	18
	熊本	26			0	26
	大分	20			0	20
九州	宮崎	25			0	25
	鹿児島	28			0	28
	沖縄	14			0	14
合 計		2,149	0	4	-4	2,145

構成員登録取消企業一覽表

令和7年2月10日現在
令和7年2月18日決定

4社)

[illegible]

【理24-9-他2】

着工面積と鉄骨推定所要量推移 (国土交通省建築着工統計速報による)

2025年2月5日作成

年度	月	全建築物		鉄骨造		鉄骨鉄筋造		鉄骨推定重量計	
		面積	前年同期比	面積	前年同期比	面積	前年同期比	トン数	前年同期比
平成17年度計		185,648	101.6	69,338	99.2	5,468	80.0	7,207,200	98.3
平成18年度計		187,611	101.1	70,187	101.2	6,317	115.5	7,334,550	101.8
平成19年度計		157,219	83.8	61,466	87.6	5,443	86.2	6,418,750	87.5
平成20年度計		151,394	96.3	56,639	92.1	4,604	84.6	5,894,100	91.8
平成21年度計		113,196	74.8	37,589	66.4	2,937	63.8	3,905,750	66.3
平成22年度計		122,281	108.0	40,478	107.7	2,731	93.0	4,184,350	107.1
平成23年度計		127,294	104.1	41,792	103.2	2,610	95.6	4,309,700	103.0
平成24年度計		135,452	106.4	46,257	110.7	2,677	102.6	4,759,550	110.4
平成25年度計		148,461	109.6	52,350	113.2	3,466	129.5	5,408,300	113.6
平成26年度計		130,791	88.1	48,554	92.7	3,019	87.1	5,006,350	92.6
平成27年度計		129,605	99.1	48,304	99.5	2,909	96.4	4,975,850	99.4
平成28年度計		134,236	103.6	49,957	103.4	2,171	74.6	5,104,250	102.6
平成29年度計		133,028	99.1	50,701	101.5	2,788	128.4	5,209,500	102.1
平成30年度計		131,078	98.5	50,048	98.7	1,464	52.5	5,078,000	97.5
2019(令和元)年度計		124,936	95.3	44,928	89.8	1,480	101.1	4,566,800	89.9
2020(令和2)年度計		114,114	91.3	40,218	89.5	1,878	126.9	4,115,700	90.1
2021(令和3)年度計		122,466	107.3	45,580	113.3	1,966	104.7	4,656,300	113.1
2022(令和4)年度計		118,676	96.9	41,946	92.0	2,375	120.8	4,313,350	92.6
20(令和3)年度～	4月	10,298	91.5	3,912	97.0	158	53.7	399,100	95.5
	5月	8,994	92.7	2,874	84.2	150	49.8	294,900	82.7
	6月	9,177	83.1	2,993	70.5	222	170.8	310,400	72.0
	7月	9,261	82.3	3,137	72.1	218	88.6	324,600	72.6
	8月	9,311	89.4	2,905	83.0	160	126.0	298,500	83.7
	9月	9,200	95.0	3,201	99.5	104	140.5	325,300	100.0
	10月	10,859	109.7	4,015	116.3	161	75.2	409,550	115.1
	11月	8,513	89.0	2,774	80.3	79	49.4	281,350	79.6
	12月	8,712	97.2	3,206	100.6	82	57.3	324,700	99.7
	1月	7,954	85.7	3,175	106.2	64	15.9	320,700	100.5
	2月	7,779	86.3	2,972	86.6	55	94.8	299,950	86.7
	3月	8,256	96.0	3,173	118.8	81	36.0	321,350	115.4
	年度計	108,314	91.3	38,337	91.4	1,534	64.6	3,910,400	90.7
20(令和4)年度～	4月	10,095	98.0	3,799	97.1	154	97.5	387,600	97.1
	5月	8,353	92.9	2,756	95.9	135	90.0	282,350	95.7
	6月	8,811	96.0	3,138	104.8	98	44.1	318,700	102.7
	7月	8,726	94.2	3,216	102.5	49	22.5	324,050	99.8
	8月	8,295	89.1	2,734	94.1	204	127.5	283,600	95.0
	9月	8,901	96.8	3,279	102.4	30	28.8	329,400	101.3
	10月	9,095	83.8	2,956	73.6	341	211.8	312,650	76.3
	11月	8,438	99.1	2,832	102.1	201	254.4	293,250	104.2
	12月	8,031	92.2	2,765	86.2	67	81.7	279,850	86.2
	1月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	2月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	3月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	年度計	78,745	93.4	27,475	94.7	1,279	95.9	2,811,450	94.7

(単位) 面積 1,000㎡
前年同期比 %

(注) 鉄骨推定所要量
鉄骨造 ㎡×100kg
鉄骨鉄筋造 ㎡×50kg

2024(令和6)年度 主要会議日程表

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
5	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
6	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
8	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
10	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
11	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
13	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
14	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
15	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
16	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
17	26	27	28	29	30	31														
18	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
19	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
20	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
21	24	25	26	27	28	29	30	31												
22	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
23	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
24	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
25	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
26	29	30	31																	
27	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
28	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
29	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
30	27	28	29	30	31															
31	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
32	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
33	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
34	25	26	27	28	29	30	31													
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
36	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
37	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
38	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
39	29	30	31																	
40	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
41	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
42	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
43	27	28	29	30	31															
44	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
45	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
46	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
47	25	26	27	28	29	30	31													
48	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
49	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
50	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
51	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
52	29	30	31																	
53	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
54	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
55	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
56	27	28	29	30	31															
57	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
58	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
59	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
60	25	26	27	28	29	30	31													
61	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
62	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
63	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
64	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
65	29	30	31																	
66	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
67	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
68	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
69	27	28	29	30	31															
70	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
71	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
72	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
73	25	26	27	28	29	30	31													
74	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
75	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
76	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
77	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
78	29	30	31																	
79	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
80	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
81	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
82	27	28	29	30	31															
83	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
84	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
85	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
86	25	26	27	28	29	30	31													
87	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
88	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
89	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
90	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
91	29	30	31																	
92	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
93	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
94	20	21	22	23	24	25	26													

【理24-9-他4】

< 北海道支部 > 状 況 報 告 書

2025年(令和7年) 1月分

(A)

提出日 令和7年2月12日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
支部	道内各支部活動・行事等	北海道支部(鉄骨部会)活動・行事等
道央	・15日(火) 三役会・役員会 ・28日(火) 例会・新年会	・24日(金)、30日(木)、31日(金) 工場審査 3工場
函館		
室苦小樽		
旭川	・6日(月) 営業会議 (4社)	
北見		
帯広	・24日(金) 新年交礼会	
釧路		

(B)

①手持工事量(ヶ月)				②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
支部	S・H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
道央	3 ～ 9	1 ～ 5	1 ～ 3	75 ～ 110			○			
函館	1 ～ 3	2 ～ 3	1 ～ 3	20 ～ 100			○			
室苦小樽	5 ～ 8	0 ～ 2	1 ～ 2	80 ～ 100			○			
旭川	7	0 ～ 6		0 ～ 90			○			
北見		1 ～ 5		50 ～ 80			○			
帯広	1 ～ 10	0 ～ 3	0	0 ～ 100			○			
釧路	5 ～ 6	6 ～ 10		90		○				

(C)

支部	現状と今後の状況の見通しについて
道央	・山積みはS/Hで3～9ヶ月で若干改善。Mは1～5ヶ月で前月と同じ。RJ未は1～3ヶ月でほぼ変わらず。工場稼働率はS/HとMは75～100%でほぼ変わらず。RJ未は75～90%で若干減少。見積りは各グレードともにほぼ変わらず、トータルでは「少ない」が一番多く18社で58%、次いで「同じ」が12社で39%。「多い」は1社で3%。相変わらず「新規・中小物件の見積りが少ない」、「図面の決まりが悪い」というコメントが多いが、「少しずつ見積が増えてきた」、「2025年度の計画案件が増えている」というコメントもある。 共同積算:1月6,543t 平年比60% 前年比46%
函館	・昨年から引き続き、稼働率・山積み共に低めで推移しており、手持ちも少ない。見積り(中小規模)は計画を含め数件出てきてはいるが少ない。価格については大きく変わりなし。
室苦小樽	・公共案件は少ない。小樽は夏くらいまでは仕事があるが、室蘭は相変わらず仕事が薄く、地域による格差が激しい。
旭川	・残業はないが、分け合って7月まで確保している工場が半数。他は、現在はない状況だが、2月中旬頃から予定している。しかし春先も未だ薄い状況。見積りは、一部の工場で中小物件が増えているとの報告がある。
北見	・現状は稼働なしに近い状況で、春先の決定物件を前倒しできないか交渉中。
帯広	・先月同様、一部を除き各社手持ちは少ない状況。見積りも少なく見通しは暗い。
釧路	・当初、1月は空きがあると思われたが、予想以上に工場が稼働しており、この状況は2月も続くと思われる。

＜東北支部＞ 状 況 報 告 書

2025 年（令和 7 年）1 月分

(A)

提出日 令和 7 年 2 月 5 日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	東北支部活動・行事等
青森県	○1/16 積算業務担当者的会議	○1/24 品質管理責任者講習（仙台）
岩手県	○1/8 技術品質サポート（1社） ○1/15 県南支部会 ○1/16 盛岡支部会 ○1/18 高校生溶接技術競技会・社会人溶接技術競技会同日開催 ○1/29 県当局への要望活動 ○1/20,22,23,27,28,31 令和 6 年度後期性能評価（各 1 社）	
宮城県	○1/24,28,29 R.6 後期性能評価（3 社） ○1/30 理事会、役員会	
秋田県		
山形県		
福島県	○1/23 青年部第 6 回役員会 ○1/24 いわき支部新年会	

(B)

①手持ち工事量（ヵ月）				②稼働率（%）	③見積物件の傾向			④工場加工費（千円）		
都道府県	H	M	R・J	稼働率（%）	多い	普通	少ない	S 造 (H+H)	S 造 (コラム H)	SRC 造
青森県	2～12	1～8	1～2	30 ～ 120			○			
岩手県	3～11	2～8	1～3	50 ～ 100			○			
宮城県	5～15	3～5	1～6	50 ～ 100			○			
秋田県	5～8	2～4	1～3	50 ～ 110			○			
山形県	3～12	1～10	1～6	80 ～ 100			○			
福島県	6～8	3～12	0.5～7	20 ～ 120			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
青森県	低下傾向だった工場稼働率は、遂に平均 80%を切り、地元物件も少なく、赤字物件を回避しながら何とか採算を維持している状況。値段が合わずに、見直し・中止になる物件の動きは今後も続くともられ、価格について不満の声が多いが、加工費維持徹底に努めようと各社呼びかけ合っている。
岩手県	見積物件数は引き続き少なく、手持ち工事量については若干回復しているが、工場稼働率 70～80%程度の工場が増えている。この状況は来年まで継続するのとの見方が大半であり、我慢の期間は長期化すると思われる。
宮城県	物件の動きが鈍く、受注量・稼働率共に低調で当面は厳しい状況が続くものと思われる。県内新築物件で GC の指値よりも安く受注する商社が出てきているので、今後要注意である。
秋田県	非常に見積もりが少ない状況になっています。毎年、今の時期に春以降の仕事が動き出しますが、今年はほとんど動いていません。春以降の工場の稼働状況が心配です。県外の物件を受注している会社と連絡を取り合い、協力しながら、この難局を乗り越えていきたいと思います。
山形県	手持ち工事量、稼働率に大きな変化は見られない。受注価格は上がる気配なく依然として厳しい状況である。
福島県	各グレード共、図面承認遅延に起因し、不安定な稼働状況が続いている様子。それに連動して利益率も減少傾向。顧客からの要求は益々多くなり、低い予算での対応は相当に厳しい状況です。見積依頼数も減少したままです。夏場以降の物件数・稼働率も低いと思われます。

< 関東支部 > 状況報告書

2025年(令和7年) 1 月分

(A)

提出期限2月4日

①全構協推進事業の現状			②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等		関東支部活動・行事等
東京都	16日 理事会、賀詞交歓会 工場審査(7社)、性能評価サポート(3社)		生産性向上のアンケート取り締め
千葉県	24日(金)中央会新春交流会、青年部全体会議 工場審査予審3社 工場審査5社		
神奈川県	23日 組合設立50周年記念式典・講演会・祝賀会		
茨城県	8日千鳥会(茨城新聞社新年会)、9日建設業協会賀詞交歓会、23日中央会賀詞交歓会、28日(省力化補助金説明会)、30日建築士会賀詞交歓会、31日当組合賀詞交歓会、工場審査2社、技能実(溶接技能試験・企業配属)		
埼玉県	7日(火) 新年挨拶回り及び総務委員会、16日(水) 組合理事会及び新年会 21日(火) 組合会計監査、県東支部会、31日(金) 埼玉県建設業担い手確保・育成ネットワーク幹事会 1月中 性能評価サポート2社		
栃木県	1/6 新年挨拶回り、1/24 工業会新年会、1/24 合同支部会、1/24「ファブを守る鉄骨製作団の契約と法令」 1/30 青年部役員会、		
群馬県	1/27 三役会・役員会・新年会、1/30青年部全員協議会、工場審査(1件)		
長野県	11日 UT実技講習会 12日 UT実技講習会 // 鉄筋学科講習会 19日 鉄筋施工図作成実技検定 20日 工場審査 2社23日 顧問県議懇談会、講演会、新年会 24日 中信支部新年会 25日 UT実技講習会 28日 北信支部 図面問題説明会 29日 建専連 新春理事会 31日 建築士協会 賀詞交歓会		
山梨県	7日 工場審査サポート(R1社) 22日 工場審査サポート(M1社) 23日 青年部会 24日 新年互礼会 24日 認定訓練監査 27日 工場審査サポート(J1社) 経営近代化委員会 28日 教育技術委員会 29日 溶接安全委員会 [教育関係]アーク溶接特別教育 高校4校、一般1回		
新潟県	1/21正副理事長会議 1/31理事長会議		

(B)

①手持工事量(ヶ月)				②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
東京都	5~13	2~6	1~3	50~100			○			
千葉県	6~15	1~6	1~6	50~100			○			
神奈川県	7~9.5	2~8.5	2.0	70~100		○				
茨城県	6~11	3~6	2~3	80~110%		○				
埼玉県	3~30	1.5~9	1~4	50~100			○			
栃木県	12	2~7	1~3	70~100			○			
群馬県	6~9	3~6	5	80~100			○			
長野県	6~13	2~8	1	60~100			○			
山梨県	9~11	0.5~10	1~2	50~110			○			
新潟県	3~14	1~8	2~8	50~100			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
東京都	前月同様、物件の引き合いと見積りは、上位グレードを中心に減少傾向にあり、全体的にも減少している。また、ゼネコンや商社との価格交渉が厳しさを増し、加工費や経費を圧迫している状況である。適正価格の維持に努めている一方で、採算割れと思われる価格で受注する企業の存在が、業界全体の適正価格受注を阻害する要因となっている。なお、就職希望者の減少で技能者や新卒者の採用が難しく、さらに、熟練技能者の高齢化が進み、人手不足が深刻化しているファブが増えつつある。
千葉県	物件数が減っているので価格競争になって安値で取引している業者がいる。追加変更の費用の見積りを忘れないこと。図面の遅れが多い。
神奈川県	外国材の起用を言われるケースが多くなり、断り続けているので失注する事が増えてきた。管理者不足で入札を断念するゼネコンが増えており、働き方改革のマイナス面が露呈している。設備業者の稼働が高く、業者の手配が付かないので入札を断念するゼネコンも増えております。27年度の見積もりは増えている印象だが、足元は少ないです。
茨城県	・昨年薄かった分今年から来年に向けて少しはできてきているが、全体的には、少なく安い値段も出てきている。何とか踏ん張って頂いて価格維持に努めてもらいたい。 ・見積もりはある程度あるが、決定に至らないものが多い。一般図を提出し、加工を承認してもらえらるまでの期間が長くなっており、工場運営に支障が出ている。 ・見積もり案件は少ない。4月頃 鋼板の入手が多少困難になるかもしれないと情報が流れて居るので、早めの発注に心がけておきたいと思う。 ・見積りは来年建方の物が増えてきました。年内建方物件は競争が激しく安値が予想される我慢の一年になりそうです。 ・年明けでも明るい情報、話題はないです。・新規見積もり依頼は少ないですが、過去に見積もった工事を少しの変更有りで再打診されるものが3件続きました。
埼玉県	インフルエンザに罹る組合員が増えている。また、従業員の家族である子供が罹ったりして、その後、親に伝染しあるものは家族の面倒を見るため急遽休む事になったり、あるものは従業員本人まで罹って休まざるをえないことが起き、それらが相まって、操業度が落ちて対応に苦慮している組合員がいる。これは、昨夏に起きた熱中症よりたちが悪い状況のようである。
栃木県	・2025年前半は各社とも仕事量は薄めたが、後半以降は持ち直すのではない。 ・仕事量が薄いためか安値受注の声も聞く、協会内で情報を密にし適正単価での受注をお願いしたい。 ・「ファブを守る鉄骨製作団の契約と法令」に関して法令編の説明が難しく、都度対応するようにしたい。
群馬県	工程ずれの影響で秋以降の物件に重なるものが散見される。また、受注単価は厳しい指値となっている。見積り依頼はそこそこあるが、施主様の予算合せのためか、VEの再見積りが多くなっている。
長野県	・現状、図面遅れの影響で工場山積みが低い状況となっている。・先月より変化なく、厳しい状況が続いていると思われます(業界全体的に) ・難易度物件の安値(置き土産)は止めてください。・今年は物件がない。有っても単価が厳しい。来年もわからない。 ・山の高い月もあるが、5割稼働の月もある。埋まる期待も今の状況では持てない。 ・単価がひどい。・非常に厳しいと感じる。・先行不透明・仕事量薄・見積り多し。 ・今年前半の大手は埋まりましたが、100%ではない。・単価下落気味で、これ以上は厳しいので何とか上向きとなる様にしたい。 ・仕事がない・加工費の下落・人手不足。・見積りは現状1~2件と少ない。 ・春以降は仕事確保に難儀している。
山梨県	仕事量自体が減少傾向であり、相変わらず厳しい状況にある。固定取引先を持つ会員と持たない会員の仕事量に差が生じている。その一方で、リニア関連の仕事が入っているとの情報もある。全体的には好転する兆しが見えていない。
新潟県	手持ち工事量が少なくなっている。 地場物件が少ないのでGC・商社の指値が厳しくなっている。副資材、消耗品の単価が値上がりしているのと、収益が悪化しているとの回答が増えた。

＜ 北陸支部 ＞ 状 況 報 告 書

2025年（令和7年）1月分

(A)

提出日 令和7年2月6日

① 全構協推進事業の現状		② 支部活動状況
都道府県		
富山県	17日(金)工場審査(Mグレード1社) 21日(火)工場審査(Hグレード1社) 23日(木)第4回正副理事長会・新春懇談会・ RJNグレード部会設立総会	17日(金)全構協全国理事長会新年賀詞交歓会 同日 全構協理事会
石川県	14日(火)JSCA北陸部会建築設計等関連団体合同新年互礼会 18日(土)JSCA北陸部会記念講演会及び新年互礼会 24日(金)工場審査(加賀) 28日(火)第6回三役会、第7回理事会 新春講演会・新年賀詞交歓会 29日(水)工場審査(加賀)	
福井県	20日(月)技術品質サポート2工場(～21日) 23日(木) 三役会・役員会・組合新年会	

(B)

① 手持工事量(ヶ月)				② 稼働率(%)	③ 見積物件の傾向			④ 工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
富山県	6 ～ 12	2 ～ 3	1 ～ 2	70 ～ 100			○			
石川県	5 ～ 9	3 ～ 4	1 ～ 2	70 ～ 100			○			
福井県	6 ～ 9	2 ～ 3	1 ～ 2	70 ～ 100			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
富山県	仕事量の低迷が続いている。施主が高い建築費(鋼材・副資材費etc)が極端に下がることは無い)でも構造物を建築するという意識が持てるようになるまで、しばらくは400万トン割れが続く仕事量は低迷すると思われる。仕事量の低位安定の中でファブは、どう生きのびるかを真剣に考えていかねばならない。
石川県	Hグレードは全体的に夏頃まで仕事量は確保している。Mグレードについては多少温度差はあるが、概ね今年の3月頃まで確保している様子。Rグレードについては低調なところもあれば修繕工事などで多忙なところもある。エネルギー価格や運送費、副資材の価格高騰分の転嫁は依然として進まず、経営の悪化が懸念されている。コストが上昇し続ける反面、鉄骨需要は低迷期のため、ファブ同士で情報交換しながら、仕事をシェアしながらこの難局を乗り切りたい。
福井県	年が明けて、見積引き合いがわずかながら出始めているが受注確定までには至っていない。400万トン割れ予想に対する不安感が広がっている。今はファブだけでなくGC側も仕事量が激減低迷している最中である。GCなど対外的に諸要望活動を行うには最も効果的な時期を見極める必要があると考える。また、依然としてインフルエンザ流行が工場製作に影響しているとの声を聞く。

＜ 中部支部 ＞ 状 況 報 告 書

2025年(令和7年) 1月分

(A)

提出日 2025年(令和7年) 2月 6日

①全構協推進事業の現状			②支部活動状況	
都道府県	各県組合活動・行事等		中部支部活動・行事等	
岐阜県	22 日 (水)	理事会	17 日 (金)	全構協:理事会 全国理事長会 出席
静岡県	28 日 (火)	人材確保研修会	17 日 (金)	青年部:中部BC会議
	31 日 (金)	三役会	22 日 (木)	全構協:運営委員会 出席
愛知県	8 日 (水)	建築八団体:新年互例会 出席	27 日 (月)	中部支部会 全構協三役との意見交換会
	10 日 (金)	名古屋南支部会		
	14 日 (火)	執行会議・理事会・賛助会員との懇談会		
	21 日 (火)	H部会		
	25 日 (土)	青年部会		
	28 日 (火)	創立50周年実行委員会(記念式典)		
三重県	性能評価工場審査 6社			
	16 日 (木)	性能評価サポート		
	17 日 (金)	性能評価サポート		
	22 日 (水)	安全祈願祭 第7回理事会		

(B)

①手持工事量(ヶ月)				②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
岐阜県	3 ~ 8	2 ~ 6	1 ~ 5	50 ~ 120		○				
静岡県	6 ~ 9	1 ~ 7	1 ~ 5	60 ~ 100			○			
愛知県	6 ~ 17	3 ~ 7	2 ~ 3	30 ~ 100		○				
三重県	9 ~ 12	1.5 ~ 4.5	1 ~ 2.5	75 ~ 106			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
岐阜県	・見積もりは多いが概算などもあり、いまいち見通せない。 ・需要の低調を感じる。
静岡県	・低い指値での受注が増えてきている。単価は一回下がると上げるのに時間がかかるので要注意。 ・見積り、引き合いは堅調。単価は変化なし。 ・加工単価は下がり気味という話を聞く。単価を下げないよう呼び掛けていきたい。 ・予定している物件の工期が延びる傾向があり、間の仕事に苦慮している。
愛知県	・1月建方分の加工を年末までに終わらせてしまったので、現況図面製作、打合せしかしていませんが2-3月から8-9月までかなり溢れてくると思われるので7-8月頃にお手伝いしてもらえ所を探さなければならない。 ・現在は通常加工になりましたが、今後の物件の日程調整・図面作成を行い加工が繋がっていくように打ち合わせをしています。 ・夏に向けて現場の予定は出てきているのでありがたい。秋冬に向けての動きはまだ見えてこない。 ・新築物件の決定は年内は今のところありませんが改修工事の決定が増えてきました。 ・2025年秋以降から忙しくなる予定であったが、どんどん遅れて2026年にずれこんでいる。今年はまだまだ厳しい環境が続く見込みである。 ・物件の2極化が益々進み、中小物件の減少。 ・とても厳しい。 ・グレード関係なく、多忙なファブと閑散としているファブの差がある。SNS利用して丁寧に情報発信を行っているファブは応援依頼や逆に仕事を分けてほしいといった問い合わせが多くきている様子。 ・従業員の退職や引き抜きを防ぐ策(賃上げ等)を真剣に考えないと人材不足が深刻化する。(工場内の優秀な子が引き抜きにあった)
三重県	・年明け後も仕事量は非常に厳しく、今期の見通しは非常に悪い。 ・一部に材料価格の値下がりはあるが、物流費・燃料費等のコスト高は依然続いており収益面への影響大きい。 ・見積物件は少ない状況で、競争激化の影響により単価の値崩れは続いている。(1000t規模でオントラ加工費47千円という情報もある。) ・現状製作物件は少なく、現場改修・改造案件が多い。但し物量的には小さい。 ・来年以降の大型物件の見積依頼がポツポツと出てきているので期待したい。今は辛抱の時。

< 全構協近畿支部 > 状 況 報 告 書

2025年(令和 7年 1月分)

(A)

提出日 令和 7年2月6日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	近畿支部活動・行事等
滋賀県	・1/10組合合同新年会(全組合員・賛助会員) ・1/15工場審査 1社	
京都府	1/17青年部役員会・1/24理事会・新年会	
大阪府	後期工場サポート4社・後期工場審査4社・1/8第4回技術委員会・ 1/9第4回運営共済事業委員会・1/15第5回理事会・1/22市内支部会・ 1/30北支部会	
兵庫県	・1/31 第4回三役会 ・1/31 第4回理事役員会・1/31 工場審査 1社 ・1/16、1/21、1/27、1/29 サポート5社	
奈良県	1月27日 第7回三役会	
和歌山県	・1/15 性能評価サポート2社	

(B)

①手持ち工事量(ヵ月)				②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
滋賀県	6 ～ 12	2 ～ 6	1 ～ 2	60 ～ 100			○			
京都府	1 ～ 6	1 ～ 3	1 ～ 12	70 ～ 110			○			
大阪府	4 ～ 11	3 ～ 5	1 ～ 3	40 ～ 100			○			
兵庫県	5 ～ 11	2 ～ 6	1 ～ 3	60 ～ 100			○			
奈良県	～	4 ～ 7	1 ～ 4	70 ～ 100			○			
和歌山県	8 ～ 12	1 ～ 5	1 ～ 2	50 ～ 100			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
滋賀県	2025年度も大幅な回復の見込みがなく需要低迷の長期化が続きそうで極めて厳しい環境となることが予想される。県内の中小規模物件数は低迷が続いており地場の工務店などを主な顧客とするファブの受注残は減少している。大型物件の付帯や金物、土木関係の受注など同業他者との製作協力で工場稼働率の低下を避けるファブも目立つ。ファブ各社はしばらく続くであろう需要低迷期への対応を改めて考え、今年度後半からの仕事量増加を期待する1年になりそう。
京都府	春先までは予定はあるが先行き不透明。経済的に不景気な傾向にひきずられている感じ。物価と人件費が上がると価格が厳しい状況。一部の商社が安値であさっている。
大阪府	2025年になって、想像していた以上に物件量、物件数は少なくIR関係などは、まだ先という事もあり受注量格差は非常に大きい。鉄骨需要量は当面厳しい状況が続くと思われ、特に夏をどう乗り切るかが問われている。価格競争の激化している。暇な間に工場の美観化、職人や管理者への教育、BCPの見直しや強化など、取り組むべきことをいろいろ考えるが、それが長引くと大変である。仲間同士の協力がとても重要な時期。
兵庫県	全体的に動きが鈍く、先行きが一層不透明になってきている。 今年後半に期待をしたいところであるが、なかなか確定した情報が出てこない。 指値も厳しくなる中、物価および人件費のコストアップに対応できるよう、互いの連携と努力が必要になってきている。
奈良県	・年明けの見積もり案件については少ない状況。応援物件は有るものの、自社物件は増えていない。 ・材料の値段は、落ち着いていると感じます。チェックバックが遅く、即対応の状況が続いている。 ・既存建方なども含む、改修工事は割りと出回っています。
和歌山県	社会的には昨年と比べて穏やかな年明けとなったが、鉄構業界にとっては大変厳しい1年になりそう。県内案件は年度内はほとんど動きがなく、4月からの新年度もまとまった需要は見えていない。上位グレードは県外案件をスケジュール立てて加工しているが、一部に空きも出ている模様、Mグレードも工場フル稼働にほど遠く目先の仕事を追っている。R・J及びノングレードも鉄骨以外の仕事をしているところが多数ある。

< 中国支部 > 状況報告書

2025年(令和7年)1月分

(A)

提出日 2025年(令和7年)2月7日

①全構協推進事業の現状			②支部活動状況	
都道府県	各県組合活動・行事等		中国支部活動・行事等	
鳥取県	10 日(金)	東部支部例会	17 日 全構協:第8回理事会 全国理事長会 新年賀詞交歓会(東京) 30 日 中国支部会、新年会(鳥取市)	
	31 日(金)	工場審査1社		
島根県	24 日(金)	青年部会 役員会、新年会(松江市)		
岡山県	20 日(月)	工場審査サポート 1社		
広島県	15、16日	工場審査サポート2件		
	23 日(木)	第6回三役会・理事会、セミナー、新年互礼会		
	29 日(水)	JSCA中国支部技術発表会・賀詞交歓会		
山口県	16 日(木)	第5回青年部役員会		
	17 日(金)	全国理事長会・新年賀詞交歓会		
	28 日(火)	工場審査サポート1社		

(B)

①手持工事量(ヶ月)				②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
鳥取県	4 ~ 12	1.5 ~ 5	1 ~ 3	80 ~ 110			○			
島根県	2 ~ 3	1 ~ 3	0.5 ~ 2	50 ~ 90			○			
岡山県	4 ~ 15	3 ~ 8	2 ~ 7	80 ~ 100			○			
広島県	6 ~ 11	2 ~ 6	1 ~ 5	70 ~ 100			○			
山口県	1 ~ 3	0 ~ 4	0 ~ 4	75 ~ 100			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
鳥取県	2025年の年明けと共に、小中程度民間工事の見積依頼が出てきたように思える。県内ファブの仕事量・稼働率は春先まで維持している模様。鋼材価格はスクラップ料金の値下がりと比例して、ピーク時より下げた価格で安定推移してきた。ただし全体的に物件数量は少なく規模的にも物足りない状況感があり先行き不透明感が続いている。人手不足が続き民間企業の生産性向上する上での設備投資意欲が物価高騰・買上げ率をふまえて、景気回復への道しるべになる事に期待している。ゼネコン元請からの新規案件は見積価格が優先的になっているので、契約内容をしっかり吟味、注視していく必要性が高まって来ている。
島根県	Hグレードでは、見積りは増えつつあるが、手持工事量は4月頃迄減少傾向で、約半年間くらいは低水準の状況が続く模様です。Mグレードは、引き続き見積・引合物件が少なく、稼働率も60%程度であり、令和7年の稼働状況が非常に不安視される状況です。Rグレード以下についても、年度末までは、金物製作や現場作業で何とか仕事量を確保出来ていますが、新年度以降に関しては、引き続き見積・引合が少なく、非常に厳しい状況が見込まれます。
岡山県	年度末を迎えて本来は繁忙である時期であるが、多くのMグレード以下の工場では閑古鳥が鳴いている状況である。都心部を顧客とするHグレードも稼働率こそ維持しているがバックオーダーは風前の灯火状態であり、春から夏に向けて稼働率が100%を切る可能性がある状態である。鋼材の価格上昇、人件費の高騰、そもそも人材不足という大変厳しい状況であるにもかかわらず、働き方改革という急務の肯定を是とし迷走するゼネコンを顧客とする我々に明るい未来が描けないのが現状と考える。仕事がある事に感謝を忘れた建築業界にいつまでも固執する事が正義であるか考えさせられる新年となった。
広島県	稼働率については、80%以上と回答した工場の割合は先月の67%から89%に増え、70%未満の回答がないなど、ほとんどの工場は他社応援も含め稼働率の維持ができています。 手持工事量は、今年前半の需要が少ないと言われる中、グレードや営業範囲による格差が拡大している。 見積り物件については、調査工場の67%が「少ない」と回答する中、今年後半や2026年の見積り依頼が増えているという工場もある。
山口県	・Hグレード…今月は自社物件に取りかかることができたが、プラント工事で図面決定が遅れ、流れが悪く稼働率はあまり上がらなかった。見積も今年に入ってビタリと止まった状態。2026年初めの物件情報はあるものの、また延びるのではないかと危惧される。来年より今年前半の情報が欲しい。 ・M・Rグレード…ファブによって仕事量に差が生じているようで「出荷に追われて多忙だった、人手不足で忙しい」や「今月は稼働率が非常に低い」との声がある。他社の製作応援や現場鉄工の仕事が多くなっている様子。今後も小規模物件がメインのため仕事を確保できても手持ち工事に核となるものが無い。設計見積は散見されるが、確実性の乏しい案件ばかりで今後の見通しは全く不透明であり、建築コスト高騰による工事の見直し、不成立の動きは続くのではないかと懸念している。また、物価高騰の影響が顕著になってきた中、燃料の高騰で運搬費もさらに上がる可能性が高く価格が厳しい物件が出てくるのではないかと懸念している。経費関係の見直しや、それらが全て補填できる見込みも厳しい状況だが、今後の動向を注視したい。

< 四国支部 > 状 況 報 告 書

2025年(令和7年)1月分

(A)

提出日 令和7年2月7日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	四国支部活動・行事等
徳島県	8日(水)情報交換会 6日(月)、8日(水)、9日(木)、15日(水)、16日(木) UTレベル2講習会	
香川県	8日(水)新年会 28日(火)工場審査2工場 29日(水)工場審査 30日(木)経済産業局BCP打合せ	
愛媛県	21日(火)図面問題について県へ要望訪問 31日(金)理事会・「ファブを守る鉄骨製作図の契約と法令」研修会・新年会	
高知県	31日(金)工場審査サポート	

(B)

①受注物件件数(カ月)				②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
徳島県	3 ~ 10	1 ~ 3	1 ~ 2	70 ~ 100			○			
香川県	~	1 ~ 4	~	70 ~ 100			○			
愛媛県	4 ~ 10	2 ~ 5	1 ~ 4	70 ~ 100			○			
高知県	6 ~	2 ~ 5	1 ~ 3	70 ~ 100			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
徳島県	県内物件は見積も依然少なく、あっても200t以下の小規模物件で人手が足りない中、手間ばかりかかって利益が出ない。中層建築物の木造化のような鋼材需要そのものが減るような動きもあり、2025年も不透明感があり、いろいろな対策を考えておくことが必要。スクラップの値段が下がっているのに鋼材も下がって欲しい。厳しい状況が続くが協力して適正価格での受注を心がけたい。
香川県	見積もりが少ない状況が続いており全般的には受注量が少ない中、多忙のFABもあり格差が出ている。そのような環境下、受注単価の下落・材料費高騰・人件費UPなど経営面にも影響している。
愛媛県	県内・地場物件が中心のRグレードを中心に5~6月ごろの加工分まで確保しているとするところも多く、安定しているとも感じるが、但し、2月は工場暇よ。と、この先4・5か月の間に1月近く工場が空くケースもあるとの事。例えばこの5か月間での平均稼働率では80%だが、その内訳は稼働率100%の4か月と0%の1か月といったふうに、山谷が大きい過ぎるのがJ・Rグレードの現状である。
高知県	見積の少ない状況が続いているが、一部のFABは受注も順調であり加工協力を依頼している状況である。今後の先行きも期待できる感はない。

< 九州支部 > 状 況 報 告 書

2024年度(令和6年度) 1月分

(A)

提出日 令和 7年 2月 5日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	九州支部活動・行事等
福岡県	・1/11 青年部 安全祈願・例会・新年会 ・1/15 建設関連団体合同新年賀詞交歓会 ・1/15 理事会、例会 ・1/21 第3回 経営対策委員会(WEB) 1/24 建築倶楽部新年の集い ・1/28.30 性能評価工場審査(Rグレード3工場)	・1/17 全構協九州支部 第9回支部事務局Web会議
佐賀県	1/8・9・21 審査サポート 1/10 安全祈願・官庁他挨拶回り・定例理事会 1/16 中央会 役員会 1/22・28 工場審査M4社	・1/22 全構協九州支部H部会 役員会、パトロール委員会、例会、懇親会
長崎県	1/8 臨時理事会、1/16 総務・経営対策委員会、1/20 三役新年挨拶回り・検査・ 技術委員会、1/21 建築鉄骨研究会専門委員会 出席、1/22 検査・技術委員会打 合せ、1/23 図面問題要望活動、1/28 建築鉄骨研究会打合せ、1/30 理事会・例 会・JSCA長崎地区会との懇談会	・1/29 全構協九州支部 共済推進会議(Web会議)
熊本県	1/9 理事会・定例会・新年会 1/20.23 認定サポート部会 1/21 中央会賀詞交歓会	
大分県	1/10青年部役員会 1/14役員新年会 1/15工場審査直前打合せ(WEB)1/22工 場審査(H) 1/23 製品・超音波資格継続講習<事務局>(WEB受講)	
宮崎県	1/14 三役会・第5回理事会開催 1/18 青年部会新年会(ゴルフコン・懇親会) 1/21溶接競技大 会表彰式出席 1/21 中央会新春懇談会出席 1/23 組合新春懇談会(全員協議会・賛助会員と の意見交換会・従業員表彰式・交流会) 1/28・30 工場パトロール(各1社) 1/30 新規会員勧誘 活動(1社訪問)	
鹿児島県	1/24理事会 1/28青年部会役員会(Web)	
沖縄県	・1/6～8日:年始企業訪問、9日:中央会新春講演会・新年会、9日:建設関係団体 新年会、28日:営業部会・新年会、29日:共済推進会議	

(B)

①手持工事量(カ月)				②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
福岡県	3 ～ 10	2 ～ 3	1 ～ 2	60～100			○			
佐賀県	7	1 ～ 4	1 ～ 3	80～100			○			
長崎県	4 ～ 12	2 ～ 5	～	65～100			○			
熊本県	7 ～ 8	3 ～ 7	3	94.1			○			
大分県	10 ～ 12	3 ～ 4	—	90～100			○			
宮崎県	5～10	1～4	1～2	80～100			○			
鹿児島県	6～12	1～8	1～2	70～100			○			
沖縄県	2 ～ 3	2 ～ 3	1 ～ 3	60～100			○			

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
福岡県	・先月同様に工場稼働率は低く、今後の仕事量も夏頃まで少ない状況。特に中小物件が非常に少ない状況。
佐賀県	・見積り物件は増えて来ているが、確定する工事が少ない。2025年下期以降は不透明な状況。 ・物件数が少なく、今年はいろいろな所から仕事量が少ないとの声が聞こえる。
長崎県	各社ばらつきが大きい。ほぼ仕入れ価格が値上げ要請で対応が急務。値崩れが増え横の連携強化も急務である。
熊本県	見積が少ない。公共工事が少ない。 中小物件が少ない。 副資材が高くなった。 運送費が高くなる。 人材が不足している。 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。 TSMC関連の工事に期待する。
大分県	◎見積が少ない為、先行き不透明。春に向け賃上げ上昇が話題になっているが価格転嫁が出来るかが重要。◎徐々に山積みが増えて いる。全国的に仕事が減っているため単価が下がっている。図面の決まりが悪い。◎現状は去年とさほど変わらない。
宮崎県	・中小案件が少なく、稼働率が低い状況が続いている。
鹿児島県	仕事が少なくなりつつある。全国的に中小物件含め低調に推移との予想通り動きが見られない。今年も良い年であるよう願うばかり。
沖縄県	・見積物件は少ない状況が続いている。手持ち工事量・稼働率ともファブ間で多少のバラつきはあるが、受注物件の動きが良くない為先 行きが不安。

【理 追加資料】

2025 年 2 月 21 日

各都道府県組合（全構協正会員）
理事長殿

株式会社全国鉄骨評価機構
代表取締役社長 高野昭市

性能評価業務委託手数料の見直しについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は性能評価事業に対し格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、性能評価の業務委託については、2008 年 4 月 1 日に弊社と締結した「覚書」及び「性能評価に係わる（社）全国鐵構工業協会の各都道府県正会員への業務委託について」に基づき、業務の委託及び手数料の支払いを行ってきましたが、近年、委託する業務内容が増している状況にあることから、弊社取締役会で手数料の見直しを検討した結果、下記の通りとなりました。

つきましては、2025 年度から新たな手数料により業務委託を継続していただくことについて、ご承認を頂きたく存じます。

貴組合におかれましては、引き続き、弊社の性能評価業務にご理解をいただき、貴組合事務局と弊社との連携を密にして、より公正公平な評価運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 委託している業務と主な補助的業務の追加内容

- 1) 性能評価申請者に対する申請書類についての事前相談
 - ・基準（及び運用）の改正内容等についての事前説明
- 2) 性能評価申請書のチェック
 - ・品質管理体制（組織・講習会受講）のチェック
 - ・管理技術者等の変更の届出チェック
- 3) 性能評価に係わる申請書の預かり書の発行及び甲に対する申請書の送付
 - ・社内基準類の事前送付
- 4) 申請工場との審査日時の日程調整
 - ・工場審査期間の変更及び2工場審査の推進
- 5) 審査工場への評価員・調査員の案内
- 6) 改善状況確認時の評価員・調査員の審査工場への案内
- 7) その他評価員の指示による補助的業務
 - ・申請書、各種届出書の電子化周知

2. 委託手数料の見直し

現状；評価料×16%＋30,000 円/工場

改正；評価料×20%＋30,000 円/工場

（1 工場当たりの委託手数料；S=29.6、H=21.8、M=15、R=12.4、J=9.8 万円）

3. 委託手数料の契約改正

「覚書」第 2 条に定める「委託諸経費」を明記した文書を 2025 年 4 月 1 日付けで改正し、送付します。（別添参照）

以上

覚 書

株式会社全国鉄骨評価機構（以下「甲」という。）と社団法人全国鐵構工業協会の各都道府県正会員（以下「乙」という。）とは、建築基準法（以下「法」という。）第 77 条の 56 の規定に定める指定性能評価機関として行う法第 68 条の 26 第 3 項の評価業務（以下「性能評価業務」という。）の実施に関し、平成 20 年 3 月 31 日制定の甲の性能評価業務規程及び性能評価業務約款に基づき以下の業務の分担について委託覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

（業務の委託）

第 1 条 甲は、乙に次に掲げる評価の補助的業務を委託する。

- 1 性能評価申請者に対する申請書類についての事前相談
- 2 性能評価申請書のチェック
- 3 性能評価に係わる申請書の預かり書の発行及び甲に対する申請書の送付
- 4 申請工場との審査日時の日程調整
- 5 審査工場への評価員・調査員の案内
- 6 改善状況確認時の評価員・調査員の審査工場への案内
- 7 その他評価員の指示による補助的業務

（手数料）

第 2 条 前条に定める業務の委託諸費用として、乙に手数料を支払う。

- 2 手数料は甲・乙両者が協議して決定する。

（秘密保持義務）

第 3 条 乙は性能評価業務に関して知り得た秘密を漏らし、また、乙の利益のために使用してはならない。

（有効期間）

第 4 条 本覚書の有効期間は、覚書締結の日より 1 年間とする。

- 2 有効期間の 3 ヶ月前までに甲・乙いずれからも改廃の意思表示がないときは、本覚書の有効期間は 1 年間延長されるものとし、その後の取り扱いも同様とする。

（その他）

第 5 条 本覚書に疑義または定めのない事項が生じたとき、その都度甲・乙両者が協



議してこれを定める。

本覚書の締結を証するため、覚書 2 通を作成し甲・乙各 1 通を保有する。

平成 20 年 4 月 1 日

甲 株式会社全国鉄骨評価機構

乙 社団法人全国鉄構工業協会の各都道府県正会員

2025 年 4 月 1 日修正

2009 年 6 月 3 日修正

2008 年 4 月 16 日作成

「覚書」第 2 条に定める委託諸経費について

(株)全国鉄骨評価機構
性能評価部

性能評価業務の実施に関し、(株)全国鉄骨評価機構と(一社)全国鉄構工業協会の各都道府県正会員が平成 20 年 4 月 1 日に締結した「覚書」第 2 条に定める委託諸費用は、次の通りとする。

1. 手数料

当該正会員が申請受付した工場数に対し、業務約款第 3 条に定める性能評価手数料の~~16~~20%と、実態調査手数料として1工場あたり30,000円を手数料とする。

なお、申請受付した正会員の地区と異なる地区に審査工場がある場合は、申請受付した正会員と工場が所在する正会員の両者で手数料を~~折半~~分割する。

2. 諸経費

最寄りの駅からのタクシー代金、昼食代金など審査工場への案内で生じた経費については、正会員にて立て替え払いとし、後日精算する。(補足資料参照)

以上

(補足資料)

各都道府県正会員が立て替える諸経費の取り扱いは次の通りとする。

1. 旅費・交通費について

1) 最寄りの駅までの交通手段

- ・原則として、公共交通機関を利用する。
- ・実費とする。

2) 最寄りの駅から工場までの交通手段

- ・原則として、タクシーを利用する。
- ・高速料、有料道路を含む全ての交通費は㈱全国鉄骨評価機構が負担する。
- ・領収書が必要です。

3) 自家用車、組合所有の車を使用する場合

- ・自己責任において使用すること。
- ・ガソリン代及び車使用に関する全ての経費として下表に示す料金を支払う。

走行距離	支払い額
100km未満	10,000円
100km以上200km未満	15,000円
200km以上	20,000円

4) 宿泊を伴う場合

- ・12,000円を上限として、実費を支払う。(領収書が必要です。)
- ・評価員が宿泊する場合、食事代として、日当3,000円を評価員にお支払いしております。

2. 昼食について

1) 支払いの対象

- ・評価員（及び調査員）及び正会員事務局1名の計3名分です。

2) 代金の上限

- ・一人当たり~~2,000~~ 3,000円以内、合計~~6,000~~ 9,000円以内とする。
- ・領収書（宛名は組合名）が必要です。
- ・代金が上限を超えてしまった場合でも、請求は上限額となります。

3. 立替分の支払いについて

- ・立替分の支払いは、原則として1ヶ月毎にまとめて支払う。
- ・領収書は、所定の様式（別紙1）に添付して、請求書と一緒に郵送して下さい。

4. その他

1) 傷害保険の加入

- ・全鉄評は、評価員、調査員、及び評価業務に携わる正会員事務局（1名）を対象に、別紙2の傷害保険に加入しています。

以上

制定 平成 23 年 6 月 30 日
改正 令和 6 年 12 月 12 日
—内規第 4 号—

工場審査における製作内容の確認について

株式会社全国鉄骨評価機構

鉄骨製作工場において溶接された鉄骨の溶接部（「建築鉄骨溶接構造」）に対する性能評価にあたっては、以下の 3 点が基本且つ重要な確認項目である。

なお、鉄骨は完全溶込み溶接部を有する柱-梁接合部があることを原則とし、耐震補強用枠付きブレースを含むものとする。また、工場審査においては、これらの鉄骨についての関係する必要書類（工作図、製作要領書、製品検査記録及び超音波探傷検査記録等）を準備すること。

- 1) 製作実績リストに基づいて、鉄骨が製作されていることを確認する。
[別表第 2 - (5) 製作実績リスト]
- 2) 製作実績リスト等において、当該グレードの最大適用板厚の 1/2 程度の実績又は技量（十字継手試験体による確認を含む）があることを確認する。
[別表第 3 - (1) 工場の品質管理体制等 3)]
- 3) 工場審査当日に、製作中の鉄骨を用意すること。なお、それらが受注物件としてない場合は、摩擦面処理の確認もできる自社工事物件又は実物大寸法のモック・アップを用意すること。
[別表第 4 - (2) 加工、(3) 組立及び (5) 溶接等]

上記確認項目についての詳細を以下に示す。なお、文中の評価基準は性能評価業務方法書第 3 条 (2) 評価基準、対象鋼構造物は性能評価業務方法書第 3 条 (3) 対象鋼構造物のことである。

1. 鉄骨の製作状況の確認について

評価基準「別表第 2」の (5) 製作実績リストに「申請図書の直近 12 ヶ月の製作実績リストに基づいて、鉄骨の製作を確認する」ことが規定されており、対象鋼構造物に規定されている評価対象鉄骨が、直近 12 ヶ月の製作実績リストの中に 1 件以上あることを確認する。

2. 申請グレードの最大適用板厚の 1/2 程度の実績等の確認について

評価基準「別表第 3」の (1) 工場の品質管理体制等に「3) 申請図書の「製作実績リスト」等において、申請グレードの最大適用板厚の 1/2 程度の実績又は技量がある」ことが規定されており、申請グレードの最大適用板厚の 1/2 程度の物件が、直近 12 ヶ月の製作実績リスト等（当日の審査物件も含む）の中に 1 件以上あることを確認する。

製作実績リストに当該物件の実績がない場合は、過去5年まで遡って実績を確認することとする。それでも当該物件の実績がない場合は、十字継手試験体に基づき当該板厚の溶接に関する技量を確認するものとする（別添1）。

3. 工場審査当日における鉄骨の確認とその対応について

評価基準「別表第4」の（2）加工の品質管理、（3）組立の品質管理及び（5）溶接の品質管理等についての実施の確認は、工場審査当日に製作中の鉄骨で行うことを原則とし、「入熱・パス間温度管理」に関するものは、別添2に基づき行う。

なお、製作中の鉄骨（受注物件又は自社工事物件として）を審査当日に準備できない場合は、性能評価事務局へ事前相談（遅くとも3週間前まで）の上、別添3の「工場審査当日における鉄骨製作の確認とその対応について」に基づいて、実物大寸法のモック・アップを製作準備することにより、工場審査に対応することができるものとする。

また、モック・アップでブラケット部分のフランジ板厚が、別添1の表2を満たす場合は、上記2）を確認するための十字継手試験体（別添1）の製作を省略することができるものとする。

やむをえず上記の工場審査対応ができない場合は、工場審査の延期申請を行うものとする。

以上

製作実績リスト(J～Hグレード)等における鉄骨の板厚 (完全溶込み溶接開先をとる部材の板厚)の確認について

1. 製作実績における内容確認フロー

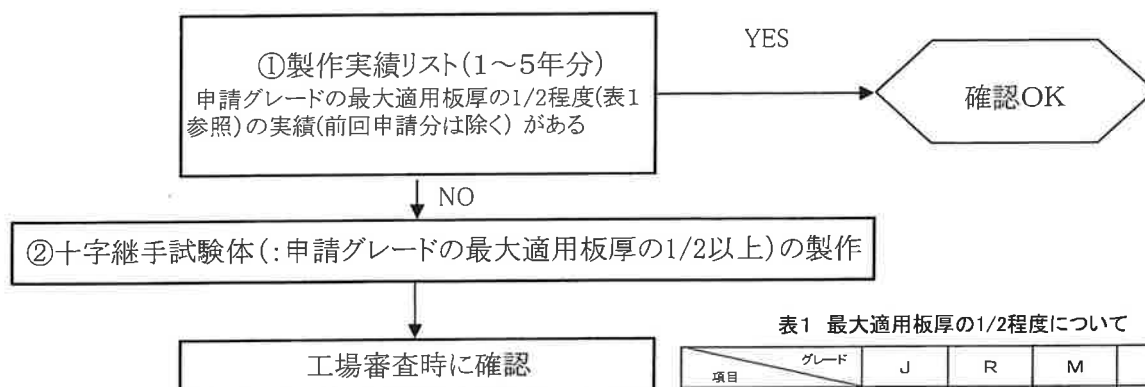


表1 最大適用板厚の1/2程度について

項目 \ グレード	J	R	M	H
最大適用板厚(mm)	16	25	40	60
1/2程度の板厚(mm)	6以上	12以上	19以上	28以上

2. 十字継手試験体の形状等について

- 1) 十字継手試験体の形状は図1に示す通りとする。
- 2) 十字継手試験体に使用する鋼種と板厚(t)は、表2に示す通りとする。
- 3) 十字継手試験体の本溶接部の長さは300mm(J、Rグレードは200mm)とし、その両端部にはエンドタブ[スチールタブ(長さ:30mm以上)又はフラックスタブ]を取付ける。
- 4) 十字継手試験体の数量は1体以上とする(Ⓐ側は組立て溶接及び本溶接を前日までに進行。Ⓑ側は前日までに組立て溶接まで完了させ、工場審査当日の製作実績リストの確認時に、評価員立会のもと、本溶接を行う)。

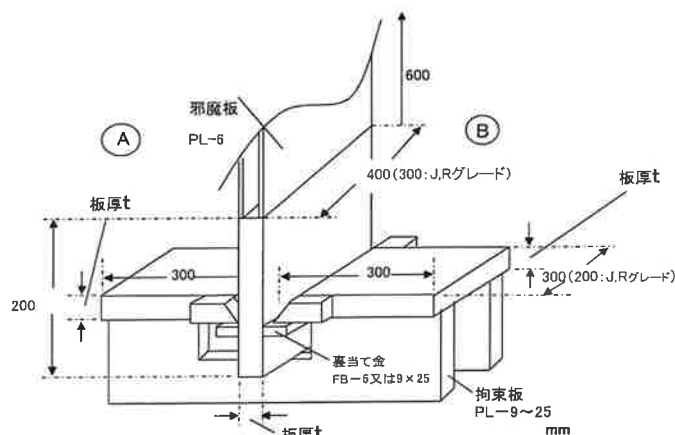


図1 十字継手試験体形状

表2 十字継手試験体に使用する鋼種と板厚t

項目 \ グレード	J	R	M	H
鋼種	400N級鋼	490N級鋼	490N級鋼	490N級鋼
板厚(tmm)	9	16	25	36

3. 十字継手試験体に関する提出資料等(自社製作の証明)

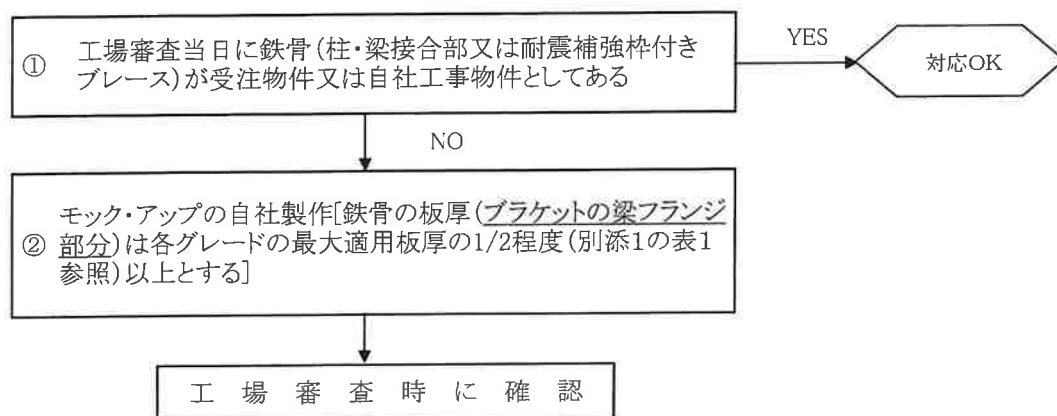
- 1) 十字継手試験体の製作図
- 2) 材料表(ミルシート付き)
- 3) 工程写真(諸元表における⑤溶接技能者が溶接施工すること)
- 4) 組立検査記録、溶接外観検査記録及び超音波探傷検査記録(工場審査前日に溶接したⒶ側の部分の記録を当日提出するとともに、当日溶接したⒷ側の部分の記録も後日提出すること)。
なお、超音波探傷検査の可否判定は日本建築学会規準による。
また、超音波探傷検査が不合格の場合は、補修溶接を行った上で再検査を実施するものとする。

性能評価基準に定める「入熱・パス間温度管理」の評価方法

審査項目		工場審査の内容	評価方法（工場審査時の確認事項）	補足説明
別表第3工場審査（書類等の確認）	5)	鋼材と溶接材料の組み合わせに応じた入熱・パス間温度の管理値が明記され、「別記2入熱・パス間温度」の内容を満足している。	① 鋼種と使用している溶接材料の組合せによる入熱・パス間温度の管理値が、基準（別記2）の範囲内にある。	※1. 自社で行う試験の試験の主な内容 [試験パラメータ] ・溶接姿勢：下向き ・継手形状：突合せ継手 ・入熱（管理値）：30kJ/cm、40kJ/cm（実態に応じて） ・溶接ワイヤ径：1.2mmφ、1.4mmφ（実態に応じて） ・板厚：原則として適用範囲内の全板厚 [試験結果] ・測定記録：電流、電圧、速度（入熱）、アークタイム、インターバル、積層図、パス間温度など ・入熱・パス間温度管理記録の様式：各社の様式でよい。 なお、最大板厚については次の写真記録を加える。 ・溶接前（開先形状及びエンドタブ取付状態）、溶接中（4層目終了後）及び溶接後の溶接部表面及び端面 ・電流・電圧・速度及びパス間温度の計測状況（2パス分）
	6)	入熱・パス間温度を適切に管理するため、板厚及び溶接姿勢に応じた溶接条件、積層パス数及びパス間温度管理パス等が明記されている。	① 規定された入熱・パス間温度に対応する溶接条件（電流・電圧・速度・ワイヤ径）、積層図（パス数）、及びパス間温度確認開始パスが明記されている。	
	7)	溶接条件、積層パス数及びパス間温度管理パス等が明記されている。	② 溶接姿勢ごとに作成されている。（立向きは不要）	
工場審査（書類等の確認）	8)	板厚ごとに作成されている。（適用範囲の最大板厚まで。なお、横向きで40mmを超える板厚については、「実物件を製作する時には事前に確認する」を明記することで、板厚ごとに作成することを求めない。）	③ 板厚ごとに作成されている。（適用範囲の最大板厚まで。なお、横向きで40mmを超える板厚については「実物件を製作する時には事前に確認する」を明記することで、板厚ごとに作成することを求めない。）	
	9)	下向き溶接は次のイ)またはロ)によるデータに基づいて作成されている。ただし、イ)の場合でも、適用範囲の最大板厚で自社試験を行い、社内積層標準図との整合性を確認しなければならない。 イ) 技術的根拠のある試験データ ロ) 自社で行った試験（※1）のデータ	④ 下向き溶接は次のイ)またはロ)によるデータに基づいて作成されている。ただし、イ)の場合でも、適用範囲の最大板厚で自社試験を行い、社内積層標準図との整合性を確認しなければならない。 イ) 技術的根拠のある試験データ ロ) 自社で行った試験（※1）のデータ	
別表第4工場審査（実施の確認）	[MHグレード] 1) 溶接技能者は、製作要領書に定める鋼種に適した溶接材料を使用し、溶接条件、板厚及び溶接姿勢に応じた適切な層数及びパス数を守り、適切に入熱管理を行っている。 2) 溶接技能者は、チョーク等でパス間温度管理を適切に行っている。 4) 溶接管理技術者が適切に管理している。		工作基準（ならびに製作要領書）に定める積層及びパス間温度が守られていることを、次の方法により総合的に確認する。 ① 製作中の鉄骨について、溶接部端面及び同溶接部近傍や記録紙等に描画された積層状態図（※2）の観察 ② 製作中の鉄骨における入熱・パス間温度管理の実施状況の観察（※3） ③ 過去の実物件の入熱・パス間温度管理記録（積層状態図（※2）でも可） ④ 溶接管理技術者（※4）及び溶接技能者へのヒヤリング ⑤ 社内教育記録	※2. 温度チョーク等によりチェックしたパスや規定でスラグ取りをしたパスを記録した図。 ※3. 製作中の鉄骨について電流・電圧、パス間温度管理状態の観察を行う。ただし、評価員が必要と判断した場合は入熱・パス間温度計測状態の観察を加えることができる。 ※4. 溶接管理技術者は、管理値に対する自社の管理レベルを把握していることの確認
	[JRグレード] 1) 鋼種と溶接材料の組み合わせは工作基準通りで、入熱、パス間温度は適用範囲内で適切に管理されている。 3) 溶接管理技術者が適切に管理している。		工作基準に定める積層及びパス間温度が守られていることを、次の方法により総合的に確認する。 ① 製作中の鉄骨について、溶接部端面及び同溶接部近傍や記録紙等に描画された積層状態図（※2）の観察 ② 製作中の鉄骨における入熱・パス間温度管理の実施状況の観察（※5） ③ 溶接管理技術者及び溶接技能者へのヒヤリング ④ 社内教育記録	※5. 製作中の鉄骨について電流・電圧、パス間温度管理状態の観察を行う。
	(9) 社内教育の方法		① 入熱・パス間温度管理が重要であることの社内教育をしている。 ② 工作基準に定める標準積層図を活用した入熱・パス間温度管理方法を溶接技能者に周知している。	

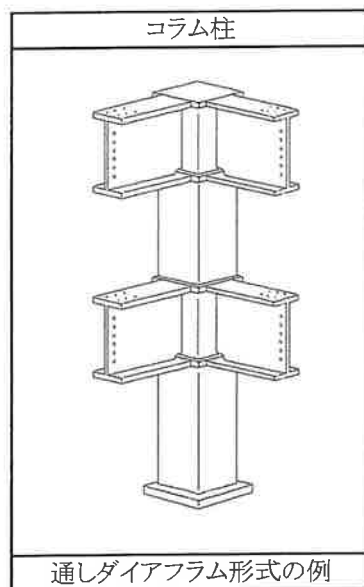
工場審査当日における鉄骨製作の確認とその対応について

1. 工場審査当日における鉄骨製作確認フロー



2. モック・アップのイメージ (実物大寸法の標準型)

1) モック・アップのイメージは下記とする(1節2フロアの梁貫通タイプ)。



[モック・アップの主要寸法]

項目	J・Rグレード	M・Hグレード
(イ) 柱の全長	≧3,000mm	≧3,000mm
(ロ) 梁ブラケットの長さ (2方向ブラケットとする)	600mm程度	800mm程度
(ハ) 柱のサイズ(冷間成形 角形鋼管を原則とする)	200□～400□	300□～500□
(ニ) 梁ブラケットのサイズ※ (H形鋼又はBH)	200×100 ～400×200mm	400×200 ～600×300mm

※柱梁接合部(ブラケットのフランジ厚)が申請グレードの最大適用板厚の1/2程度となるような梁サイズを採用してください。

2) モック・アップの数量は2体とする。(添付参照)

3. モック・アップに関する資料等 (審査当日に提示)

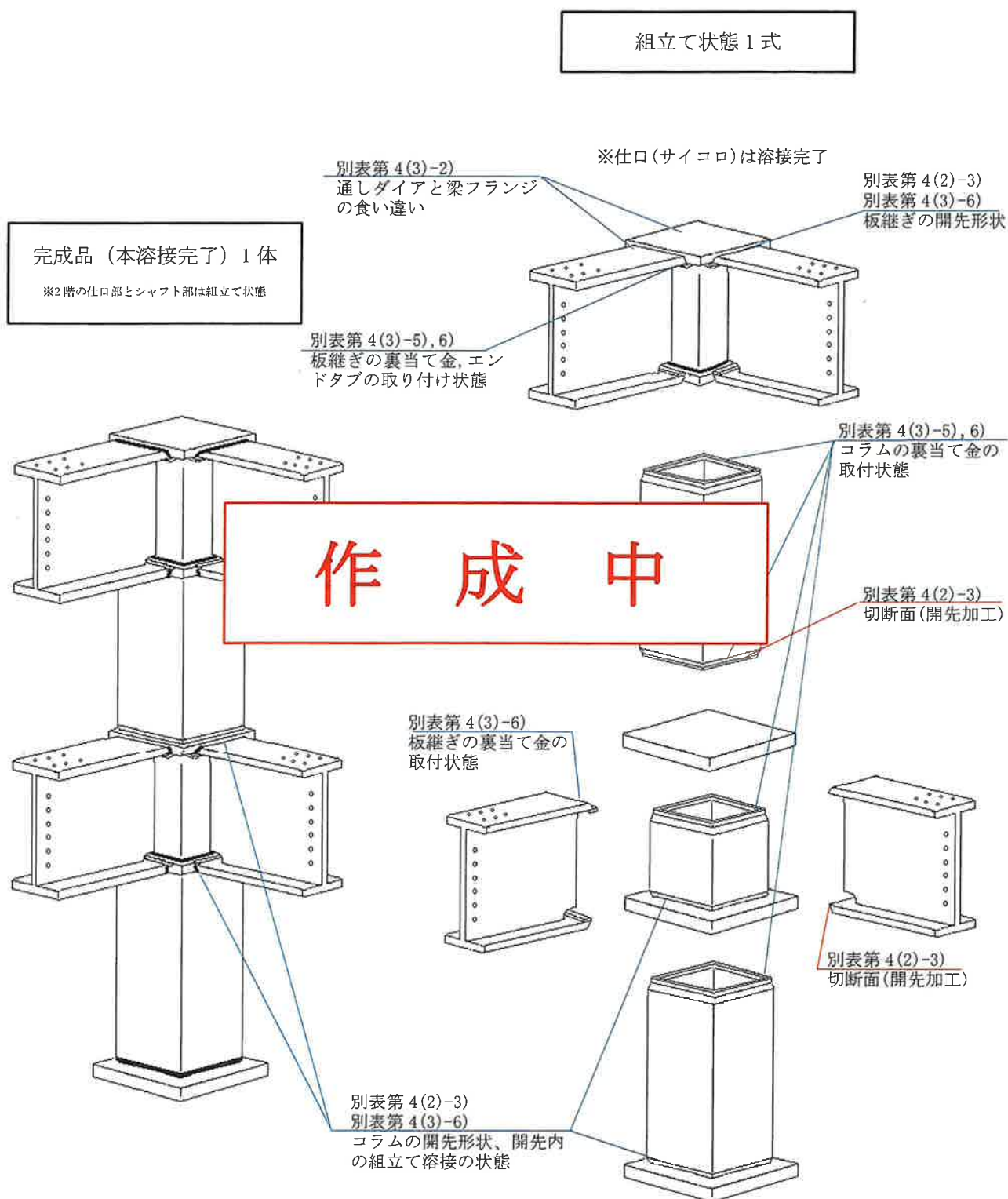
- 1) モック・アップの工作図及び製作要領書
- 2) 材料表(ミルシート付き)
- 3) 工程写真(諸元表における⑤溶接技能者が溶接施工すること)
- 4) 組立検査記録、入熱・パス間温度記録、製品検査記録、溶接外観検査記録及び超音波検査記録(製作した部分の記録)

なお、超音波探傷検査の合否判定は日本建築学会規準による。

また、超音波探傷検査が不合格の場合は、補修溶接を行った上で再検査を実施したものとします。

以 上

新モックアップイメージ図（組立ての審査項目確認箇所）

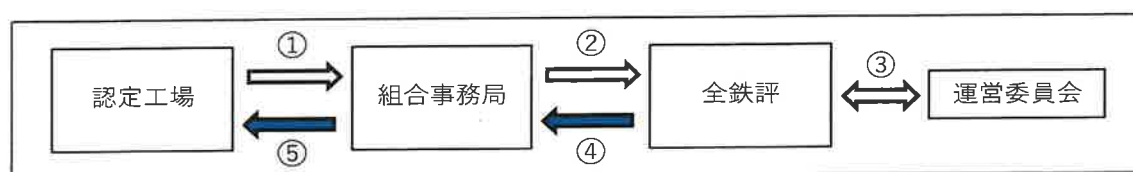


認定取得後の変更届に関する事務取扱（案）

1. 届出が必要な変更事由と様式等

	変更事由	変更届の様式名	届出の期限
1	品質管理体制の管理技術者等 （品質管理責任者、管理技術者、管理責任者、溶接技能者）	管理技術者等変更届 （様式 1）	変更事由が発生してから 1 ヶ月以内
2	品質管理体制の設備等 （製造設備、検査設備・機器等） ※基準維持が困難な場合、増設・移設などに限る。	設備等変更届 （様式 2）	同上
3	代表者	代表者変更届 （様式 3）	同上
4	認定工場廃止または事業停止	廃止届 （様式 4）	同上
5	会社名、認定工場名、所在地、電話番号	会社名等変更届 （様式 5）	なし
6	その他約款（14条15条）に定める事由 （吸収合併、分離独立または譲渡、民事再生法・会社更生法）	所定の様式なし	変更事由が発生してから 1 ヶ月以内

2. 事務フロー



- ① 認定工場は、前記の変更事由が発生した場合、所定の期間内に組合事務局（評価申請先と同じ）経由で届出る。
- ・届出の様式は全鉄評ホームページに掲載した所定の様式とする。
 - ・届出は電子データ（PDF）の送信により行う。
 - ・本部受付の認定工場は、全鉄評に直接届出る。
- ② 組合事務局は、各 PDF に名前を付け全鉄評に提出する。
- ・PDF に付ける名前は、「県名＋認定工場名」とする。
 - ・セコムファイル送信システムを活用する。（以後同じ）
- ③ 全鉄評は、受付後に内容を確認し、運営委員会で審議する。
- ・上表 3. 4. 5 は審議を割愛する。

- ・評価中の工場については、担当評価員に内容確認をお願いし、運営委員会では審議しない。

④全鉄評は、運営委員会での審議結果を組合事務局に報告する。

- ・上表 1. 2. の審議結果については、「通知書」（別添様式；PDF）を発行する。
- ・上表 3. 4. 5. については、全鉄評ホームページに変更内容を掲載する。なお、申し出に応じて、届出を受付けた旨の書類（受付印を押印した届出書の写し）を送付する。
- ・上表 6. については、内容に応じて報告する。

⑤組合事務局は、前記「通知書」を当該工場に送付する。

3. 変更届の確認事項等

1) 管理技術者等の変更

- ・雇用保険被保険者資格取得等通知書または登記簿に基づき、正社員であることを確認する。（雇用期間が1ヶ月を満たなくても受付ける。）
- ・出向者、外国人の場合、条件を満たしていることを確認する。
- ・発行団体に依頼して資格有効性を確認する。UT 資格は証明書原本で確認する。
- ・経験年数が必要な資格に注意する。
- ・他工場との重複登録がないか確認する。（AS システムを活用）
- ・品質管理責任者については、講習会未受講や品質管理体制（組織）が逆転している（品質管理責任者が管理者等より上位または同等でない）場合であっても受付ける。
- ・管理技術者等変更届は、次回審査時に審査用資料として評価員に配布する。

2) 設備等の変更

- ・基準を満たさない場合は、改めて評価が必要である旨通知する。
- ・分工場追加や工場移設の場合は、任意評定の活用も検討する。
- ・確認に必要な資料があれば、追加提出を要求する。

3) 代表者・会社名等の変更

- ・登記簿に基づき、変更事項を確認する。
- ・会社法人等番号に変更があったものは内容を確認し、吸収合併、分離独立又は譲渡された場合は、改めて評価が必要である旨説明する。

4) その他の変更

- ・内容に応じて、変更事項の確認をする。
- ・確認に必要な資料があれば、追加提出を要求する。

4. 変更届の年間事務スケジュール

1) 2～3月の届出

- ・5/中旬 運営委員会
- ・6/月上旬 組合へ報告（通知書発行）

2) 4～7月の届出

- ・9/月上旬 運営委員会（書面審議）
- ・9/下旬 組合へ報告（通知書発行、HP へ掲載）

3) 8～10月の届出

- ・ 12/中旬 運営委員会
- ・ 12/下旬 組合へ報告（通知書発行）

4) 11～1月の届出

- ・ 3/月上旬 運営委員会（書面審議）
- ・ 3/下旬 組合へ報告（通知書発行、HPへ掲載）

5. 変更届の提出忘れのチェック

1) 組合事務局でのチェック

前期及び後期の申請受付期間前に、更新対象工場の管理技術者等リストを組合事務局に送付し、申請工場の管理技術者等に変更がないことの事前確認をお願いする。

変更があった場合は、変更届を提出するよう指導いただく。

前倒し申請（昇格など）の工場があった場合は追加送付する。

なお、次の場合も届出をお願いする。

- ・ 降格申請の場合；管理技術者等に変更が生じた日の届出が必要です。
- ・ 工場移転の場合；旧工場の廃止届が必要になります。

2) 全鉄評でのチェック

申請書類の内容確認時に重複登録などが発覚した場合、前記同様に提出を依頼し、事実確認を行う。変更届のない申請書（更新）は、原則として受け付けない。

なお、申請書類受付後に変更があった場合は、別の様式（申請内容変更届）となる。

6. その他

届出が1ヶ月を超えた理由について、特段の理由に当たらないものは、国交省に報告します。

〈参考〉

